

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月24日
【事業年度】	第52期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社ツクイ
【英訳名】	TSUKUI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 靖宏
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号
【電話番号】	045（842）4115（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 高島 毅
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号
【電話番号】	045（842）4115（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 高島 毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	66,847	73,295	81,772	86,349	91,196
経常利益 (百万円)	2,732	3,877	4,861	3,783	3,972
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,147	2,261	2,890	2,168	1,965
包括利益 (百万円)	1,116	2,291	2,940	2,210	2,046
純資産額 (百万円)	18,113	19,736	22,020	24,372	25,326
総資産額 (百万円)	55,431	60,499	68,882	75,588	78,971
1株当たり純資産額 (円)	249.99	271.91	303.09	327.98	343.43
1株当たり当期純利益金額 (円)	15.84	31.35	40.10	30.07	27.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	31.35	-	29.91	27.39
自己資本比率 (%)	32.7	32.4	31.7	31.3	30.9
自己資本利益率 (%)	6.5	12.0	13.9	9.5	8.2
株価収益率 (倍)	46.5	21.0	20.6	23.1	15.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,919	4,292	6,653	4,856	4,245
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	689	2,177	4,892	4,762	1,124
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,095	2,242	852	816	1,303
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	7,501	7,373	8,281	9,191	11,009
従業員数 (人)	3,769	4,339	4,651	5,034	5,329
(外、平均臨時雇用者数)	(7,938)	(8,207)	(8,509)	(9,044)	(8,898)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第49期から第50期は、連結子会社である㈱ツクイスタッフが新株予約権を発行しておりますが、非上場で期中平均株価が把握できないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の計算に反映しておりません。第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、連結子会社である㈱ツクイスタッフが2018年12月17日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、新規上場日から第51期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

3. 2016年9月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第48期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 第49期以降の「1株当たり純資産額」の算定上、株式給付信託(J-E S O P)の信託口が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益金額」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

5. 2016年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合の株式分割を行っており、2017年3月末日時点の株価は権利落後の株価となっております。このため第49期の株価収益率については、権利落後の株価に分割割合を乗じて算出しております。

6. 従業員数については、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員を記載しております。

7. 臨時雇用者数については、1人当たり1日8時間換算で計算した平均人員数を記載しております。

8. 第52期より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第51期以前につきましても百万円単位に変更して表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (百万円)	65,381	66,641	74,178	78,344	83,036
経常利益 (百万円)	2,641	3,422	4,467	3,383	3,604
当期純利益 (百万円)	1,085	1,989	2,707	2,258	1,815
資本金 (百万円)	3,342	3,342	3,342	3,342	3,342
発行済株式総数 (千株)	36,230	72,460	72,460	72,460	72,460
純資産額 (百万円)	18,139	19,359	21,413	23,017	23,613
総資産額 (百万円)	54,659	59,158	64,903	68,865	70,466
1株当たり純資産額 (円)	250.35	268.60	297.11	318.97	332.29
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (5.00)	8.00 (4.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	14.98	27.58	37.56	31.31	25.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	27.58	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.2	32.7	33.0	33.4	33.5
自己資本利益率 (%)	6.1	10.6	13.3	10.2	7.8
株価収益率 (倍)	49.1	23.9	22.0	22.2	16.3
配当性向 (%)	33.4	29.0	26.6	31.9	39.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	3,618 (7,933)	4,181 (8,203)	4,473 (8,503)	4,848 (9,038)	5,130 (8,892)
株主総利回り (比較指標：TOPIX配当込み) (%)	162.9 (89.2)	147.7 (102.3)	187.0 (118.5)	160.2 (112.5)	100.2 (101.8)
最高株価 (円)	784 (1,569)	822 (1,856)	1,085	1,133	707
最低株価 (円)	433 (867)	602 (1,221)	598	689	291

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2016年9月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行なっております。第48期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 第48期、第50期、第51期および第52期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第49期以降の「1株当たり純資産額」の算定上、株式給付信託(J-E S O P)の信託口が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益金額」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

5. 2016年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合の株式分割を行っており、2017年3月末日時点の株価は権利落後の株価となっております。このため第49期の株価収益率については、権利落後の株価に分割割合を乗じて算出してしております。

6. 従業員数については、社外から当社への出向者を含む就業人員を記載しております。

7. 臨時雇用者数については、1人当たり1日8時間換算で計算した平均人員数を記載しております。

8. 当社は、2016年9月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行なっております。第49期以前の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

9. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
10. 第52期より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第51期以前につきましても百万円単位に変更して表示しております。

2【沿革】

年月	事項
1969年6月	横浜市港南区下永谷に津久井土木株式会社設立
1978年11月	津久井産業株式会社に社名変更
1983年3月	福祉事業部を新設し、横浜市鶴見区で訪問入浴開始
1992年4月	在宅介護部門を新設し、訪問介護を開始
1998年9月	石川県金沢市に「金沢デイサービスセンターふれあい」を新設、通所介護を開始
1999年11月	横浜市港南区上大岡西に本社移転、株式会社ツクイに社名変更
2000年4月	介護保険制度スタート 24都道府県下事業所数48カ所です町村受託事業からそのまま介護保険制度へ移行
2001年12月	一般労働者派遣事業許可、人材派遣事業の開始
2002年3月	土木事業から撤退
6月	有料職業紹介事業許可、人材紹介事業の開始
2003年2月	大和福祉産業株式会社を吸収合併
5月	札幌市中央区にグループホームを新設
11月	新潟市西区にショートステイを新設
12月	横浜市保土ヶ谷区に有料老人ホームを新設
2004年4月	日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録
12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
2010年4月	株式会社ジャスダック証券取引所と株式会社大阪証券取引所の合併に伴い、株式会社大阪証券取引所 JASDAQ市場（現 株式会社東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード））に上場
2011年3月	株式会社東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2011年5月	株式会社大阪証券取引所 JASDAQ（スタンダード）（現 株式会社東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード））における株式を上場廃止
2012年3月	株式会社東京証券取引所市場第一部に指定
2013年10月	サービス付き高齢者向け住宅事業の開始
2016年1月	人材開発事業を新設分割により、子会社株式会社ツクイスタッフとして分社
2017年4月	子会社株式会社ツクイキャピタルを設立
2018年5月	子会社株式会社ツクイキャピタルがツクイ・ケアテック投資事業有限責任組合を設立
2018年12月	子会社株式会社ツクイスタッフが株式会社東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）に上場

3【事業の内容】

当社グループは、当社および連結子会社2社に加え、株式会社ツクイキャピタルが出資した投資事業有限責任組合1組合で構成され、本格的な高齢社会における介護事業者としての使命と業界大手としての社会的責任を果たしながら、長期にわたる持続的な成長を目指す経営に取り組んでおります。デイサービス事業、住まい事業、在宅事業、人材事業、リース事業およびその他（インターネット通販事業、ツクイ・ケアテック投資事業有限責任組合、新規事業等）を主な内容として事業活動を展開しております。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況
1 連結財務諸表 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。
主な事業内容の区分は、セグメント情報における区分と同一であります。

デイサービス事業について

当社は、介護保険法に規定する通所介護（デイサービス）サービスを提供しております。

通所介護（デイサービス）は、朝ご自宅に送迎車でお迎えに伺い、日中をデイサービスでお過ごしいただき、夕方ご自宅までお送りするサービスです。デイサービス到着後、看護職員による血圧、脈拍、体温のチェックを行いお客様の健康状態を把握します。入浴については、スタッフの介助により安全に入浴していただき、心身の緊張をほぐしていただきます。また、お客様お一人おひとりの状態に合わせた食事の提供を行うほか、在宅生活を支援するため、理学療法士等専門職を配置しお客様の日常生活における生活機能の維持向上に向けた機能訓練を実施しております。併せてお客様のご希望を取り入れた多彩なレクリエーションや文化活動等を通じて、お客様同士のコミュニケーションを深めていただきます。外出の機会が少なくなりがちなお客様が、デイサービスに通うことで社会参加を促し、生きがいを持った在宅での生活の支援と、ご家族の介護負担軽減を図ることができま。当社では、当連結会計年度末現在、521カ所の事業所においてデイサービスを提供しております。

住まい事業について

住まい事業では、都道府県または政令指定都市、中核市から介護保険の「特定施設入居者生活介護」の事業者指定を受けた介護付有料老人ホーム「ツクイ・サンシャイン」、高齢者住まい法に基づく、高齢者向け住宅の提供、生活支援サービスおよび介護保険サービス等を行う「ツクイ・サンフォレスト」、介護保険法に規定する認知症対応型共同生活介護（グループホーム）を展開しております。

a. 有料老人ホーム

有料老人ホーム「ツクイ・サンシャイン」は、都道府県または政令指定都市、中核市から介護保険の「特定施設入居者生活介護」の事業者指定を受けた介護付有料老人ホームです。このサービスは、入居されたお客様に対し、特定施設サービス計画に基づき、入浴、排せつ、食事等の介護、生活相談等日常生活上のお世話を包括的に行います。各施設では、機能訓練指導員を配置し、個別・集団での機能訓練を実施し、心身機能の維持向上に努めるとともに、健康に配慮した食事を楽しんで召し上がっていただくために、食材の旨みや風味・栄養を損ないにくく、柔らかく仕上げるができる調理法を取り入れて、施設内厨房にて調理し提供しております。また、施設は、これまでの在宅介護の経験に裏づけされた設計により、お客様や介護するスタッフの住空間に対するニーズを反映させた建物となっております。さらに、お客様が最期まで当施設で暮らすことを希望される場合は、外部医療機関を含む多職種間の連携とご家族の協力を得て、穏やかで安らぎのある日々を過ごせるようにターミナルケアを行います。

当社では、当連結会計年度末現在、28カ所の介護付有料老人ホームを運営しております。

b. サービス付き高齢者向け住宅事業

サービス付き高齢者向け住宅「ツクイ・サンフォレスト」は、高齢者住まい法に基づく高齢者向け住宅の提供、生活支援サービスおよび介護保険サービス等を行っております。このサービスは、高齢者の単身世帯増加等、今後の本格的な高齢社会において、地域の介護・医療・生活支援の拠点として、高齢者が住み慣れた環境で必要な時に必要なサービスを受けながら、安心して暮らし続けるため居住環境を整備して支援するものです。建物は、バリアフリー構造で高齢者に配慮した設計となっており、24時間の見守り（安否確認）、生活相談が受けられる賃貸住宅です。また、食事サービスや介護保険サービスなど各種サービスを選択して受けることができます。

当社では、当連結会計年度末現在、自社運営（賃貸住宅、生活支援サービス、介護サービスの提供）5カ所を運営しております。

c. 認知症対応型共同生活介護

認知症対応型共同生活介護（グループホーム）は、要介護認定を受けた認知症高齢者の方が、5人以上9人以下を1ユニットとして、入浴、排せつ、食事等の生活全般のサポートを受けながら、家庭的な雰囲気の中で共同生活をする介護サービスです。ご自分で食事や掃除等の生活動作を行っていただく「生活リハビリ」を通して、ご自身の生きがいやADL（日常生活動作）を高めていただきます。お客様が、地域住民との交流の中で自分の住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるため、グループホームでは、原則、同一市町村にお住まいの方のみがサービスを利用することができます。ご家族や地域の方、ボランティアのご協力をいただき、

地域の皆様とのつながりを大切にしている地域密着型のサービスです。当社では、当連結会計年度末現在、41カ所のグループホームを運営しております。

在宅事業について

在宅事業では、訪問介護、訪問入浴介護、福祉用具販売、小規模多機能型居宅介護、訪問看護と介護保険法に規定する介護サービスを提供しております。また、介護保険制度を利用して介護サービスを受けるために必要な介護保険の申請代行から居宅サービス計画（ケアプラン）の作成等の居宅介護支援サービスや、運営を受託している住まいにてサービスを提供しております。

a. 訪問介護

訪問介護は、介護職員初任者研修（旧ホームヘルパー2級）以上の資格を持ったホームヘルパーが訪問して、居宅サービス計画（ケアプラン）に沿った訪問介護計画に基づいてご自宅で生活されるお客様の自立支援を目的として、身体介護・生活援助の介護サービスと、日中・夜間を通じて定期巡回訪問と随時の対応を行う定期巡回・随時対応型訪問介護看護を提供しております。当社では、当連結会計年度末現在、122カ所の事業所において訪問介護サービスを提供しております。

b. 訪問入浴介護

訪問入浴介護は、ご自宅での入浴が困難なお客様に対し、当社の看護職員・ヘルパー・オペレーターの3名が入浴専用車で訪問し、移動式のバスタブを居室内に設置して洗髪や入浴のサービスを行っております。入浴の事前事後には看護職員による健康チェックを行う等、安全管理や健康管理には万全を期しており、寒冷地においてもサービスを実施しております。さらに、特定疾病を含む様々な心身状況の方にも対応しています。当社の訪問入浴サービスは、マンションのエレベーターや狭い階段でも浴槽の搬入が可能であり、高層階でも対応可能です。また、お客様の入浴ごとに浴槽を洗浄・消毒しており、スタッフによる衛生管理も徹底していますので、感染症の方でも安心して入浴していただくことができます。当社では、当連結会計年度末現在、52カ所の事業所において訪問入浴サービスを提供しております。

c. 居宅介護支援

介護サービスを利用するときには、要介護・要支援認定の申請と居宅サービス計画（ケアプラン）の作成が必要となります。居宅介護支援は、当社の介護支援専門員（ケアマネジャー）がご自宅に訪問して、お客様・ご家族と相談しながら、お客様のニーズに合わせた最適なケアプランを作成しております。また、介護サービス事業者等との連絡調整を行います。当社では、当連結会計年度末現在、123カ所の事業所においてサービスを提供しております。

d. 訪問看護

要介護者・要支援者に対し、ご自宅に訪問し看護職員等が病気や症状のチェック、医師の指示書による医療処置、医療機器の管理等、療養生活の支援を行っております。当社では、当連結会計年度末現在、11カ所の事業所においてサービスを提供しております。

人材事業について

労働者派遣法に基づく労働者派遣事業、職業安定法に基づく有料職業紹介事業および福祉施設等の従業員を対象にした教育研修事業を株式会社ツクイスタッフにて行っております。

福祉・介護・医療業界での慢性的な人材不足による需要拡大を見込み、主に政令指定都市、県庁所在地および大都市において、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設を中心とした福祉施設および民間の有料老人ホームや医療機関を派遣先とした人材派遣・有料職業紹介を行っております。併せて、各自治体が実施する「現任介護職員等研修支援事業」等についても受託しております。

また、福祉施設等を運営する法人や職員のニーズをもとに、福祉の現場で必要とされるスキルに特化した従業員を対象とした教育研修サービスも行っております。

当社では、当連結会計年度末現在、38カ所に出店しております。

リース事業について

福祉車両や福祉機器を専門に取り扱うリース事業を株式会社ツクイキャピタルにて行っております。

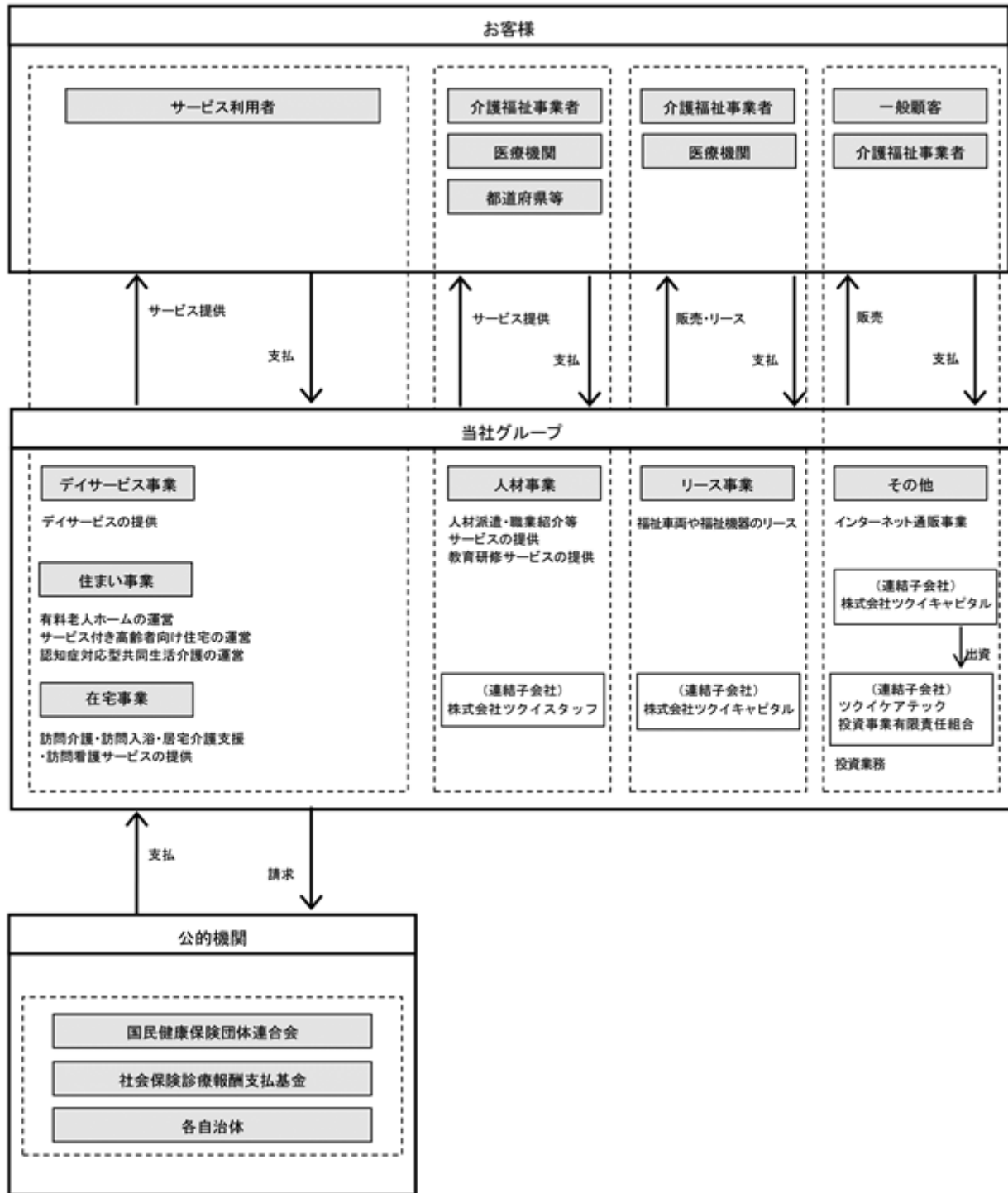
その他について

報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネット通販事業、ツクイ・ケアテック投資事業有限責任組合、新規事業等を含んでおります。

インターネット通販事業は、「楽天市場」「PayPayモール」「Amazon」「au PAYマーケット」の各インターネットショッピングモールにて紙おむつや車いすなどの介護関連用品を中心に販売しております。

以上、述べた事項を事業系統図によって示すと次の通りであります。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権所有割合 又は所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ツクイスタッフ (注)1	神奈川県横浜市 港南区	290	労働者派遣事業、 有料職業紹介事業、 教育研修事業	63.6	人材派遣
株式会社ツクイキャピタル	東京都港区	400	車両リース事業、 各種福祉機器等リー ス事業、金融業務	100.0	車両リース 役員の兼務2名
ツクイ・ケアテック 投資事業有限責任組合 (注)2	東京都港区	462	投資業務	64.9 (64.9)	

- (注) 1. 有価証券報告書を提出しております。
2. 当社の議決権比率は、当社の子会社である株式会社ツクイキャピタルを通じての間接所有分です。
3. 議決権所有割合又は所有割合の()内は間接所有割合で内数で記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	常勤従業員数(人)	非常勤従業員数(人)
デイサービス事業	3,066	6,145
住まい事業	802	1,272
在宅事業	967	1,465
人材事業	200	6
リース事業	8	-
報告セグメント計	5,043	8,888
全社(共通)	286	10
合計	5,329	8,898

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり(当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)、非常勤従業員数は、1人当たり1日8時間換算で計算した平均人員を記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 当期中に常勤従業員数が295人増加していますが、これはおもに事業所の拡大とサービスの質向上に向けた人員体制の強化に伴う増員によるものです。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)			平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
常勤従業員数	非常勤従業員数	合計			
5,130	8,892	14,022	42.7	6.6	4,098,000

セグメントの名称	常勤従業員数(人)	非常勤従業員数(人)
デイサービス事業	3,066	6,145
住まい事業	802	1,272
在宅事業	967	1,465
報告セグメント計	4,835	8,882
全社(共通)	295	10
合計	5,130	8,892

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり(社外から当社への出向者を含む。)、非常勤従業員数は、1人当たり1日8時間換算で計算した平均人員を記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものおよびグループ内への出向者であります。
4. 当期中に常勤従業員数が282人増加していますが、これはおもに事業所の拡大とサービスの質向上に向けた人員体制の強化に伴う増員によるものです。

(3) 労働組合の状況

労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「地域に根付いた真心のこもったサービスを提供し、誠意ある行動で責任をもってお客様と社会に貢献する」ことを経営理念に掲げております。その経営理念のもと、「お客様重視の運営」、「法令遵守の徹底」、「安全で安心な業務体制の強化」等を経営基本方針として、全国47都道府県で直営による介護サービス事業や人材事業等を積極的に展開してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略等

当社グループは、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けた長期的な目標「ツクイビジョン2025」を掲げております。「ツクイビジョン2025」では、3つの大方針「デイサービスで圧倒的No1の地位を盤石化」「ツクイの考える地域包括ケアの確立」「従業員の幸せの実現」の達成を通じて、持続可能な介護サービスを提供していく存在でありたいというビジョンを示しております。

現在、2020年度を最終年度とした「ツクイ 第二次中期経営計画」では、「地域サービスづくり」「地域連携拠点づくり」「地域人材づくり」「全社基盤の改革」の4つを中心に捉え、地域戦略による力強い成長を目指すとともに、介護サービス事業周辺領域のニーズに対応するため新たな価値を創造する新規事業への取り組みも開始しております。

さらに、成長戦略を確実なものとするための構造改革の一環として、2020年10月1日（予定）にて持株会社体制へ移行するとともに、「株式会社ツクイホールディングス」に商号変更することを決定しております。

今年度は中期経営計画「ツクイ 第二次中期経営計画」の最終年度であるものの、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い2020年2月下旬から外出自粛、感染予防の観点からデイサービスの利用控えによるキャンセルが増加し、今後も利用控えは引き続き発生するものと思われれます。また、積極的な営業活動および受け入れを自粛していることから新規顧客数の獲得は例年より乖離する等、先行きは不透明です。しかしながら、来年度以降の第三次中期経営計画の策定は大きな経営課題であり、新体制の下議論してまいります。

(3) 経営環境

介護業界におきましては、2000年の介護保険制度開始から19年が経った今、要介護者の急拡大、介護業界における人材不足、厳しい介護報酬改定等の介護事業政策やお客様のニーズの変化等、当社グループを取り巻く事業環境は急速に変化しています。また、2040年を見据えると、これらの事業環境の変化に加えて、生産年齢人口の急減により労働力の制約が強まり、介護事業の提供基盤の継続性が懸念されています。

一方、足元の状況としては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、先行きの不透明さは続くものと見込まれます。なお、新型コロナウイルス感染の沈静化するタイミングが業績と大きく相関するため、2021年3月期への影響は必至ですが、当社が提供する介護サービスが、お客様やそのご家族の生活を継続する上で欠かせないものであり、お客様に対して必要な介護サービスが継続的に提供されることが重要であることから、お客様や従業員の安全確保ならびに感染症対策を行ったうえで、可能な限りサービスの提供を継続してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上および財務上課題

優先的に対処すべき事業上の課題

a. 介護保険制度の改正に対処すべき課題

2018年4月に介護報酬が改定され、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、心身状態に応じた適切なサービスを受けられるよう、質が高く効率的な介護の提供体制の整備推進が盛り込まれました。また、一部のサービスについては、2018年4月に介護予防給付から地域支援事業へ完全移行されました。更に、2018年8月より一定の所得がある第1号被保険者（65歳以上）の自己負担が2割から3割に引き上げられました。

当社は、こうした介護保険制度の改正に的確に対処し、人員配置基準の見直しや加算の積極的取得を進め、安定した事業収益の確保を目指してまいります。

b. 経営体質の改善における課題

当連結会計年度の売上高に占めるデイサービス事業、住まい事業および在宅事業の構成比は88.5%であり、介護保険制度改正、報酬改定の影響を大きく受ける経営体質となっております。

当社は、こうした介護保険制度の改正リスクに対応するため、デイサービスの利用率の更なる向上等により利益率改善に取り組むとともに、これまでに培った介護サービスのスキルとノウハウを活かした質の高いサービスを提供し、長く安心して任せいただける介護事業者としての歩みを続けていくことが最重要課題と認識しております。さらに中長期的に成長するために、介護保険外サービスについても引き続き取り組んでまいります。

c. 拠点展開における課題

当社はツクイビジョン2025として、「ツクイの考える地域包括ケアの確立」を重要方針の一つと位置づけ、当社の強みが発揮できる重点地域においてさらに顧客ニーズに応じた拠点展開を行い、介護サービスの多層化を進めてまいります。事業環境につきましては、地域完結型医療への転換、療養病床の再編、特別養護老人ホームの中重度者への重点化、および高齢者夫婦のみの世帯や独居世帯も急速に増加する等の背景により、介護事業各社の競争が激化しております。

当社では、各自治体の介護保険事業計画等の情報収集および詳細な調査に努めるとともに、綿密なマーケティングリサーチを行い、需要の増加が見込まれる首都圏および地方都市部を中心に新設を進めてまいります。また、引き続き初期投資の負担を軽減させる方法を活用しながら、持続的な成長が可能となるよう適正な投資水準の維持を図り、健全な財務体質の構築に努めてまいります。

d. 人材の採用、育成および定着における課題

少子高齢化の進展により労働力人口が減少する中、介護サービス業界においては、従業員の労働環境が厳しく、給与水準が低いこともあって離職率が高く慢性的な人材不足が続いており、人材の採用および育成が継続的な課題となっております。

このような状況のもと、当社は、採用を強化するために、採用担当者を増員し人材の採用に努めるとともに外国人技能実習生の受け入れをしております。また、Eラーニングを活用した研修体制の更なる充実や資格取得支援により従業員のスキル向上を図るとともに、社内検定制度の導入による適正な人事評価とキャリアパス制度の見直しや常勤従業員の人事制度の改定等、介護人材の採用・育成・定着に向けた施策を推進しております。併せて従業員専用の相談窓口の設置等により、労働環境の整備と従業員の定着率向上を図り、質の高いサービス提供に向けて人材の育成を強化しております。さらにコーポレート・ガバナンスやリスク管理、コンプライアンスについての継続的な教育により、業務の適正の確保に引き続き取り組んでまいります。

優先的に対処すべき財務上の課題

デイサービスにおける新型コロナウイルス感染予防のための利用控えにより売上が減少するなか、感染予防のための備品購入の費用や賃料等の固定費は発生しております。運転資金については、内部資金を充当することにより対応しておりますが、このような状況が長引いた場合には、資金調達が必要となる可能性があります。そのため当社では、運転資金の確保および財務基盤の安定性向上のために機動的かつ安定的な資金調達手段を確保することを目的として、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとし株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社横浜銀行が参加するシンジケートローン方式による組成金額（極度額）100億円のコミットメントライン契約を2020年5月13日に締結しております。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

新型コロナウイルス感染症の拡大による業績への影響を合理的に算定することが困難であることから、2021年3月期の業績予想は未定としております。今後、予想が可能となった時点において、速やかに業績見通しを開示いたします。また、前述の通り新体制の下で第三次中期経営計画を策定する予定であり、中長期的な株主価値の最大化を達成するべく、各指標を明確化する予定です。

なお、長期的な目標「ツクイビジョン2025」において、以下の連結業績目標を設定しております。

(単位：百万円)

	2026年3月期
売上高	120,000
経常利益 (同率)	(7~8%)
ROE	

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識し、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項を以下の通り記載しております。当社グループは、これらの重要リスクの発生可能性を認識した上で「リスク管理委員会」を中心に必要なリスク管理体制を構築し、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものでありますが、以下の記載は当社グループの事業等および株式への投資に係るリスクを全て網羅するものではありません。

リスク名称	リスクの説明	リスク対策	影響
新型コロナウイルス感染症に関するリスク	当社が提供する介護サービスは、お客様やそのご家族の生活を継続する上で欠かせないものであり、お客様に対して必要な介護サービスが継続的に提供されることが重要であることから、可能な限りサービスの提供を継続してまいります。一方で、お客様や従業員の安全確保ならびに感染拡大の抑制に対する社会的責任を強く認識しております。このような状況の中、継続的に新型コロナウイルス感染症に関する情報収集および対応を実施し、その影響の最小化に努めてまいります。 新型コロナウイルス感染症に関しては、以下のリスクがあると考えております。 ・お客様や従業員の安全確保 ・お客様のキャンセルによる業績およびキャッシュ・フローの悪化 ・行政からの休業要請、事業休止のリスク ・風評被害 ・マスク、消毒液等サプライチェーンに関するリスク ・テレワークによる情報漏洩リスク	新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、感染予防および事業継続について以下の対応を行っております。 [デイサービス] ・サービス利用前のご自宅での検温実施 ・送迎時の手指消毒 ・検温、健康状態のチェック ・サービスご利用中の手洗い、うがいおよび手指消毒、定期的な換気の実施 [居住系サービス] ・定期的な検温、換気および従業員による体調管理 ・面会および見学の中止 [運転資金の確保] ・シンジケートローン方式によるコミットメントライン契約の締結	当社グループの業績への影響につきましては、未定ではありますが、業績やキャッシュ・フロー、「ツクイビジョン2025」および「ツクイ 第二次中期経営計画」に影響が及ぶ可能性があります。
労務問題、ハラスメントの発生および従業員の確保、人材の育成	当社グループでは以下のリスクがあると考えております。 ・労務問題およびハラスメントの影響により、従業員の健康状態を損なう ・労働法規違反、および未払い賃金の発生 ・労務問題により会社側の「安全配慮義務違反」とされ民事・刑事責任を追及される ・事業規模を維持・拡大する為に必要な人材の確保および人材の育成に支障が生じる	当社グループは以下の対応を行っております。 ・働き方改革プロジェクト、過重労働対策プロジェクトによる対策改善 ・管理者に対する労務およびハラスメント研修の実施 ・外国人技能実習生の受け入れ ・有資格者や新卒者の採用を強化 ・自社の教育研修制度を通じて人材の育成、適正な評価とキャリアパス制度による処遇改善の実施	社会的信用を失うことにより「ツクイビジョン2025」および「ツクイ 第二次中期経営計画」に影響が及ぶ可能性があります。

リスク名称	リスクの説明	リスク対策	影響
<p>役員・従業員の倫理規程違反行為</p>	<p>当社グループでは以下のリスクがあると考えております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員、従業員による会社や利用者への不適正な行為 ・傷害、窃盗、飲酒運転など刑法に触れる行為 ・会社の信用を失墜させる行為 ・各種法令違反による会社および業界イメージの失墜 ・過失等により事故が生じ、業務運営に支障が発生する ・お客様に対する虐待行為 	<p>当社グループは以下の対応を行っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部監査やフィールドマネジャーの巡回指導により、法令遵守状況を確認 ・研修の実施、虐待防止委員会、身体拘束廃止委員会等による虐待防止対策 	<p>お客様の信頼や社会的信用を失うことにより「ツクイビジョン2025」および「ツクイ 第二次中期経営計画」に影響が及ぶ可能性があります。</p>
<p>自然災害等による被害</p>	<p>地震、風水害等の自然災害によるリスクは以下と考えております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お客様、従業員の被害、施設の損傷 ・ライフライン(ガス・水道・電気)停止による影響 ・各種物資供給不足、停止による影響 ・情報システム・インフラ被害による影響 ・通信手段の遮断による影響 	<p>当社グループは地震や水害等の大規模な自然災害が発生した場合に備えて、災害規程およびBCP(事業継続計画)に基づき、各施設において定期的に防災訓練を実施しております。</p>	<p>想定を上回る規模で自然災害が発生した場合、業務遂行が遅滞し業績や「ツクイビジョン2025」および「ツクイ 第二次中期経営計画」に影響が及ぶ可能性があります。</p>
<p>機密情報・個人情報情報の漏えい</p>	<p>当社グループでは以下のリスクがあると考えております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従業員による顧客情報等の個人情報漏えいや紛失 ・情報管理の不徹底によるデータの改ざん、機密情報や個人情報の持ち出し・漏えい ・インサイダー情報の漏洩 	<p>当社グループは個人情報等が不正に使用されないよう十分なセキュリティ対策や、社内の管理規程を整備し以下を実施しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護に関する教育の実施 ・情報共有ツール導入の事前確認と利用状況の確認 	<p>当グループの社会的信用力の低下等により、業績や「ツクイビジョン2025」および「ツクイ 第二次中期経営計画」に影響が及ぶ可能性があります。</p>
<p>減損損失</p>	<p>事業拠点の業績悪化、投資の回収懸念、事業環境の変化等、収益性の悪化により減損損失計上のリスクがあると考えております。</p>	<p>出店地域を選定するにあたり綿密なマーケットリサーチを行い、サービスや有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等の新規開設を進めております。有料老人ホームにおいては戦略的な料金改定を行い、資産収益性を高める取り組みを実施しております。</p>	<p>減損損失を認識する必要が生じ、当グループの業績や「ツクイビジョン2025」および「ツクイ 第二次中期経営計画」に影響が及ぶ可能性があります。</p>

リスク名称	リスクの説明	リスク対策	影響
お客様の安全管理・健康管理	<p>当社がサービスを提供するお客様は、介護度の高い高齢者が多いことから、転倒や誤嚥、感染症や離設等によってお客様の生命に関わる重大な事故に発展する可能性があります。また、デイサービス、グループホームおよび有料老人ホーム等においては、食事等の介護サービスが行われており、食中毒、集団感染等のリスクがあります。</p>	<p>当社は、介護手順や事故防止対策等について従業員の研修や業務マニュアルの遵守による業務の実施を行っております。</p>	<p>お客様の信頼や社会的信用を失うことにより業績や「ツクイビジョン2025」および「ツクイ 第二次中期経営計画」に影響が及ぶ可能性があります。</p>
法令違反による報酬返還・行政処分	<p>[株式会社ツクイ] 当社は介護保険法の適用を受けるサービスの提供を主要な事業内容とするため、介護保険制度の以下の影響を受けます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3年毎に介護保険法および介護報酬の改正が行われ、事業内容の変更を余儀なくされ、採算性に問題が生じる可能性 ・従業員の退職等により一時的に介護保険の人員基準を満たせなくなる ・介護給付費の請求方法が複雑なため保険請求ミスが発生し過誤請求となり、返還しなければならなくなる <p>[株式会社ツクイスタッフ] ツクイスタッフが行う人材派遣事業および人材紹介事業は、労働者派遣および関係諸法令にもとづく事業許可を受けて行っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・欠格事由および当該許可の取消事由に該当した場合、事業の許可を取り消し、または、期間を定めて当該事業の全部若しくは一部の停止となる ・改正労働者派遣法の施行により派遣労働者の公正な待遇の確保が義務化されたことから、派遣給与等の増加が見込まれることによる人材派遣サービスの利用控えや、派遣先への請求転嫁が困難になった場合に収益悪化するリスク 	<p>内部監査やフィールドマネジャーにより、関連法規の遵守状況の確認を行うとともに、徹底した社員教育にも努めております。また、研修を実施し、法令理解の向上を図っております。</p> <p>労働者派遣法および関係諸法令については、当該法令の遵守および改正に対応するため、マニュアルの整備、内部監査等を実施しております。</p>	<p>お客様の信頼や社会的信用を失うことにより業績や「ツクイビジョン2025」および「ツクイ 第二次中期経営計画」に影響が及ぶ可能性があります。</p>
競争について	<p>他社参入やサービスの多様化による競争激化</p>	<p>経験から生まれた信頼と、全国に拠点を有する強み及び介護の資格を有している従業員が多いことを最大限に生かしつつ、現状で満足せず常にお客様の求めるものにアンテナを高くし新たに挑戦してまいります。</p>	<p>競争の激化により業績や「ツクイビジョン2025」および「ツクイ 第二次中期経営計画」に影響が及ぶ可能性があります。</p>

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績」という。）の状況の概要は次の通りであります。

財政状態および経営成績の状況

当期における国内経済は、消費税率引上げ、大型台風などの自然災害、さらに、年度末には国内外における新型コロナウイルス感染症拡大の影響から厳しい状態が続いており、企業活動や個人消費は停滞し、先行き不透明な状況となりました。介護業界におきましては、わが国の高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）が2019年には28.4%に上昇、また2018年度の介護費が10兆円を超える等、その需要は拡大しております。さらに、2019年10月には消費税率引上げへの対応として、基本報酬が増額改定されるとともに、介護職員特定処遇改善加算が創設されました。

このような状況のもと、当社グループは、顧客獲得のための営業活動や人員配置の適正化を図る一方で、将来の成長に資する先行投資を実行いたしました。合わせて新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、感染予防および事業継続について対応いたしました。

2020年3月にデイサービスにおいて新型コロナウイルス感染症予防のための利用控えの影響があったものの、第2四半期以降のデイサービス利用率および顧客数が伸長した結果、売上高は91,196百万円（前期比5.6%増）、営業利益は4,240百万円（同2.8%増）、経常利益は3,972百万円（同5.0%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失の計上により1,965百万円（同9.4%減）となりました。

当連結会計年度末における事業所数は、47都道府県700ヵ所（本社含む）となりました。

<セグメント毎の経営成績>

第1四半期連結会計期間から、当社グループが2025年にありたい姿として描く『ツクイ ビジョン2025』の実現に向けて、地域戦略による力強い成長をより迅速に推進するための基盤改革の一環として、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

なお、前年同期との比較については、前年同期の数値を変更後の区分方法に基づき作成した数値で比較しております。

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期	増減額	増減率
売上高	86,349	91,196	+4,847	+5.6%
デイサービス事業	53,063	56,304	+3,240	+6.1%
住まい事業	17,175	18,565	+1,390	+8.1%
在宅事業	7,986	8,037	+50	+0.6%
人材事業	8,130	8,257	+126	+1.6%
リース事業	859	1,307	+448	+52.2%
その他	119	1,179	+1,060	+890.7%
経常利益又は損失（ ） （同率）	3,783 (4.4%)	3,972 (4.4%)	+189	+5.0%
デイサービス事業 （同率）	2,253 (4.2%)	2,759 (4.9%)	+505	+22.4%
住まい事業 （同率）	967 (5.6%)	1,180 (6.4%)	+213	+22.1%
在宅事業 （同率）	199 (2.5%)	32 (0.4%)	167	83.8%
人材事業 （同率）	417 (5.1%)	357 (4.3%)	60	14.5%
リース事業 （同率）	20 (2.4%)	85 (6.5%)	+64	+320.8%
その他 （同率）	79 (66.7%)	435 (37.0%)	356	%

(注) 売上高および経常利益または損失() (同率)のセグメント合計額の差異は、各セグメント間での内部取引額です。

(デイサービス事業)

顧客獲得のための営業活動の継続、利用率向上に努めるとともに、差別化を図るため各種加算取得を進めました。2020年2月の利用率は58.5%（前年同月比3.0pt増）、利用者数の伸長率は前年同月比+6.9%と順調であったものの、2020年3月には利用率55.8%（同0.04pt減）、利用者数の伸長率は前年同月比+0.7%と新型コロナウイルス感染症予防のための利用控えの影響が顕著となりました。一方で、中重度者ケア体制加算の対象事業所数は77.6%（同4.6pt増）、要介護者への提供回数に占める個別機能訓練加算の算定率は31.5%（同3.7pt増）、個別機能訓練加算の算定率は73.2%（同2.2pt増）となりました。さらに、新たな加算であるADL維持等加算のデイサービス全事業所取得に向けた準備を進めました。

これらの結果、3月に新型コロナウイルス感染症予防のための利用控えの影響があったものの、通期では第2四半期以降のデイサービス利用率および顧客数が伸長したことから、売上高は56,304百万円（前期比6.1%増）、経常利益は2,759百万円（同22.4%増）となりました。

当連結会計年度において新規出店8カ所および契約終了に伴う移転2カ所を行った結果、デイサービス提供事業所数は、521カ所（同8カ所増）となりました。

(住まい事業)

サービスの質の向上や、営業活動を強化し入居促進に努めたことにより入居者数が増加しました。また、グループホームを2カ所開設いたしました。住まい事業においては、新型コロナウイルス感染症防止のため2020年2月下旬より施設の見学等を中止しておりますが、業績への影響はありませんでした。

これらの結果、売上高は18,565百万円（前期比8.1%増）、経常利益は1,180百万円（同22.1%増）となりました。

住まい提供事業所数

	事業所数	総室（戸）数
介護付有料老人ホーム	28	2,175
サービス付き高齢者向け住宅（自社運営）	5	331
グループホーム	41	765

(在宅事業)

訪問介護および訪問入浴における厳しい採用環境のなか人材確保に取り組んだものの、期待通りに進まず業績に影響を与える結果となりました。一方、運営を受託する住まいにおけるサービス提供については、入居者のニーズに応じた生活支援サービスや介護サービスを提供しました。さらに、訪問看護サービスを起点とした医療連携を推進し、訪問看護事業所8カ所を開設いたしました。

これらの結果、売上高は8,037百万円（前期比0.6%増）の増収および訪問看護事業所の開設準備に係る費用により経常利益32百万円（同83.8%減）となりました。

(人材事業)

株式会社ツクイスタッフの人材事業は、安定した人材供給のため、求人および広告宣伝への投資を強化するとともに、社内組織再編などの基盤構築をすすめ営業機能の強化を図りました。

この結果、売上高は8,257百万円（前期比1.6%増）、経常利益は人件費および求人費の増加に伴い357百万円（同14.5%減）となりました。

当連結会計年度末における支店数は、38カ所（同2カ所増）となりました。

(リース事業)

株式会社ツクイキャピタルのリース事業は、引き続き車両リース取引の拡大を図るとともに、グループ外への営業活動を推進しました。

この結果、売上高は1,307百万円（前期比52.2%増）、経常利益は85百万円（同320.8%増）となりました。

(その他)

「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネット通販事業、ツクイ・ケアテック投資事業有限責任組合、新規事業等を含んでおります。

新規事業では、フードサービス事業や、介護サービス事業周辺領域のニーズに対応するためのトータルサポート事業等、新たな価値を創造する新規事業へ先行投資しました。

この結果、売上高は1,179百万円（前期比890.7%増）、フードサービスの事業所への導入拡大に係る費用により経常損失は435百万円（前期は79百万円の経常損失）となりました。

< 財政状態の状況 >

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、78,971百万円となり、前連結会計年度末に比べ4.5%、3,383百万円増加いたしました。

増加の主な要因は、売掛金2,127百万円(前連結会計年度末比26.9%増)、車両運搬具(純額)1,271百万円(前連結会計年度末比32.6%増)、ソフトウェア仮勘定618百万円(前連結会計年度末比259.6%増)によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における総負債は、53,645百万円となり、前連結会計年度末に比べ4.7%、2,430百万円増加いたしました。

増加の主な要因は、長期借入金1,515百万円(前連結会計年度末比47.7%増)、未払法人税等638百万円(前連結会計年度末比77.6%増)、未払費用446百万円(前連結会計年度末比40.1%増)によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、25,326百万円となり、前連結会計年度末に比べ3.9%、953百万円増加いたしました。

増加の主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益1,965百万円、株主資本以外の項目の当期変動額(純額)228百万円によるものであります。

減少の主な要因は、剰余金の配当719百万円、自己株式の取得500百万円によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、デイサービスやグループホーム等の有形固定資産の取得による支出や、リース事業における福祉車両の取得による支出等の要因により一部相殺されたものの、税金等調整前当期純利益の計上3,580百万円(前年同期比100.5%)、リース事業における長期借入れによる収入の増加2,140百万円(前年同期比81.4%)、預金の担保解除による収入1,349百万円(前年同期なし)等により、前連結会計年度末に比べ1,818百万円増加し、当連結会計年度末には、11,009百万円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とその増減要因は、以下の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は4,245百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益3,580百万円、減価償却費の計上3,269百万円、支払利息440百万円に対し、売上債権の増加額2,127百万円、法人税等の支払額1,328百万円等の結果であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1,124百万円となりました。これは主に、預金の担保解除による収入1,349百万円、貸付金の回収による収入425百万円に対し、有形固定資産の取得による支出2,433百万円、無形固定資産の取得による支出409百万円等の結果であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1,303百万円となりました。これは主に、長期借入れによる収入2,140百万円、非支配株主からの払込みによる収入150百万円に対し、ファイナンス・リース債務の返済による支出1,759百万円、配当金の支払額720百万円、長期借入金の返済による支出624百万円、自己株式の取得による支出500百万円等の結果であります。

生産、受注および販売の実績

a. 生産実績および受注実績

当社グループは、デイサービス事業、住まい事業、在宅事業、人材事業およびリース事業を中心にサービス事業を行っており、生産および受注に該当する事項はありません。

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
デイサービス事業		
通所介護(デイサービス)	49,764	106.4
訪問介護	3,275	101.7
訪問入浴介護	1,209	99.6
居宅介護支援(ケアプラン作成)	1,561	106.3
運営受託	390	108.6
小規模多機能	85	1,305.8
その他	16	87.0
小計	56,304	106.1
住まい事業	18,565	108.1
在宅事業	8,037	100.6
人材事業	8,145	101.8
リース事業	14	1,228.7
報告セグメント計	91,068	105.6
その他	128	107.6
合計	91,196	105.6

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去をしております。
 2. 上記の金額には、消費税が含まれておりません。
 3. デイサービス事業のその他には、福祉用具販売売上が含まれております。
 4. 住まい事業には、有料老人ホーム売上、グループホーム売上、サービス付き高齢者向け住宅売上、とその併設サービスの売上が含まれております。
 5. 在宅事業には、訪問介護売上、訪問入浴売上、居宅介護支援売上、訪問看護売上、運営を受託している住まい系サービス売上等が含まれております。
 6. 人材事業には、人材派遣売上、紹介予定派遣売上、職業紹介売上、委託事業売上、教育研修事業売上が含まれております。
 7. リース事業には、リース売上が含まれております。
 8. その他は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネット通販売上が含まれておりません。
 9. 最近2連結会計年度の主要な販売先および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次の通りであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
神奈川県国民健康保険団体連合会	9,517	11.0	9,752	10.7

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。連結財務諸表の作成に当たっては決算日における財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような経営者の見積りおよび予測を必要としております。当社グループは過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、見積りおよび予測を行っております。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、2020年4月7日に政府が発令した緊急事態宣言、その後の4月16日の緊急事態宣言の全国拡大により、当社グループのデイサービスにおいても、感染予防のための利用控えによる売上高の減少等の影響が発生しております。

新型コロナウイルス感染症の今後の拡大や収束時期等を合理的に予測することは困難なため、新型コロナウイルス感染症に関連する情報を踏まえて、2021年3月期中に概ね収束すると仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性の判断や減損損失の判定等の会計上の見積りを会計処理に反映しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、上記の仮定と異なる情勢となった場合には、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

a. 経営成績

当社は、介護保険法の適用を受けるサービスの提供を内容とするため、介護保険制度の改正の影響を受けることとなります。介護保険制度は、通常3年ごとに介護保険法の改正および介護報酬の改定が行われており、それにともしない経営成績が影響を受ける可能性があります。

主要な事業であるデイサービスにおいては、2012年4月、2015年4月、2018年4月と3回続けて厳しい報酬改定が行われております。このような状況のなか、当社は利益面ではその影響を受けるものの、利用率の向上や各種加算の取得、事業所の新規開設等により17期連続の増収をしております。



当連結会計年度における当社グループの売上高は91,196百万円（前期比5.6%増）、営業利益は4,240百万円（同2.8%増）、経常利益は3,972百万円（同5.0%増）と増収増益、親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失の計上により1,965百万円（同9.4%減）と減益になりました。

b. 資本の財源および資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、人件費および、施設運営やサービス提供にかかる経費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、デイサービスや有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅などの施設開設等によるものであります。

当社グループにおきまして、既存事業の投資や、新たな価値を創造する新規事業開発の取り組み、成長が見込める分野に対してのM&Aに対しては、積極的に必要な資本的支出を継続していく予定であります。

資本の財源につきましては、自己資金を主とし、金融機関からの借入など最適な方法による資金調達により対応することを基本としております。

資金の流動性につきましては、現金及び現金同等物、当座貸越枠に加え新型コロナウイルス感染症の一段の拡大と長期化に備え、安定的な資金調達の体制を構築するため、取引金融機関との間でシンジケートローン方式によるコミットメントライン契約を締結することで十分な流動性を確保しております。

なお、当連結会計年度末における借入金およびリース債務を含む有利子負債の残高は、37,549百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、11,009百万円となっております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「第二次 中期経営計画」（2018年4月～2021年3月）の2年目である当連結会計年度の達成状況は、以下の通りです。

当連結会計年度における当社グループの売上高は91,196百万円（計画比1.1%減）とわずかに計画未達、営業利益は4,240百万円（同11.8%増）、経常利益は3,972百万円（同14.2%増）と計画達成、親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失の計上により1,965百万円（同4.8%減）と計画未達になりました。

ROEは、計画比0.4pt減の8.2%となりました。

（単位：百万円）

	2020年3月期 計画	2020年3月期 実績	増減額	増減率
売上高	92,221	91,196	1,024	1.1%
サービス事業	56,938	56,304	634	1.1%
住まい事業	18,397	18,565	+168	+0.9%
在宅事業	8,308	8,037	271	3.3%
人材事業	8,466	8,257	209	2.5%
リース事業	1,297	1,307	+9	+0.8%
その他	211	1,179	+967	+458.3%
経常利益又は損失（ ） （同率）	3,478 (3.8%)	3,972 (4.4%)	+493	+14.2%
サービス事業 （同率）	2,816 (4.9%)	2,759 (4.9%)	57	2.0%
住まい事業 （同率）	714 (3.9%)	1,180 (6.4%)	+466	+65.3%
在宅事業 （同率）	173 (2.1%)	32 (0.4%)	+205	%
人材事業 （同率）	464 (5.5%)	357 (4.3%)	107	23.2%
リース事業 （同率）	53 (4.1%)	85 (6.5%)	+31	+58.9%
その他 （同率）	134 (63.7%)	435 (37.0%)	301	%

（注）各セグメントの合計と連結との差異は、連結上の調整額です。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 吸収分割契約

当社は、2020年5月13日開催の取締役会において、2020年10月1日（予定）をもって持株会社体制へ移行するため、当社の完全子会社として株式会社ツクイ分割準備会社（以下、「分割準備会社」または「承継会社」といい、2020年10月1日（予定）付で「株式会社ツクイ」に商号変更予定。）を2020年5月18日付で設立すること、および、分割準備会社に対し、会社分割（吸収分割）の方式により当社が営む一切の事業（但し、当社がその株式を保有する子会社の事業活動に対する支配および管理に関する事業ならびにグループ運営に関する事業を除きます。）を承継させることを決議し、分割準備会社との間で吸収分割契約を締結いたしました。

なお、2020年6月23日開催の当社第52回定時株主総会において、本吸収分割契約は承認されております。

本吸収分割の概要は、以下のとおりであります。

本吸収分割の目的

当社は、1969年に土木事業会社として設立され、1983年に創業者の「介護が本当に大変だと知ったこと、だからこそ介護の仕事をして世の中の役に立ちたい」という想いのもと介護事業を開始しました。それ以来、「ツクイは、地域に根付いた真心のこもったサービスを提供し、誠意ある行動で責任をもって、お客様と社会に貢献します。」を経営理念とし、介護事業を通じて、お客様と地域社会に貢献し成長・発展を続けてまいりました。

また、現在は、2025年に当社がやりたい姿として描く『ツクイビジョン2025』の実現に向け、2021年3月期を最終年度とする「ツクイ 第二次中期経営計画」において、「地域サービスづくり」、「地域連携拠点づくり」、「地域人財づくり」、「全社基盤の改革」、これら4つの地域戦略による力強い成長を目指しております。

しかしながら、近年、要介護者の急拡大、介護業界における人材不足、厳しい介護報酬改定等の介護事業政策やお客様のニーズの変化等、当社グループを取り巻く事業環境は急速に変化しています。また、2040年を見据えると、これらの事業環境の変化に加えて、生産年齢人口の急減により労働力の制約が強まり、介護事業の提供基盤の継続性が懸念されています。

このような環境のもと、当社グループが今後も持続的に成長していくため、持株会社となる当社（株式会社ツクイホールディングス：2020年10月1日付で「株式会社ツクイ」から商号変更予定）がグループの経営の管理・監督機能および経営戦略の企画・立案機能に特化し、当社の完全子会社となる株式会社ツクイ（2020年10月1日付で「株式会社ツクイ分割準備会社」から商号変更予定）は介護事業を中心に事業の拡大を図ります。また、グループ全体で連携した事業推進体制を構築するとともに、新規事業等を推進し、必要な場合には、経営戦略に応じたM&A、資本提携および業務提携等による事業再編を迅速に行っていくことが適切であると判断し、持株会社体制へ移行することといたしました。

本吸収分割の日程

分割準備会社設立承認取締役会	2020年5月13日
本吸収分割契約承認取締役会	2020年5月13日
分割準備会社設立	2020年5月18日
本吸収分割契約締結	2020年5月22日
本吸収分割契約承認株主総会	2020年6月23日
本吸収分割効力発生日	2020年10月1日（予定）

本吸収分割の方法及び割当ての内容

分割準備会社は、当社が発行済株式の全てを保有しているため、本吸収分割に際して、当社に対し、本吸収分割により承継する権利義務等に代わる金銭等の交付を行いません。

本吸収分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取り扱い

当社は新株予約権および新株予約権付社債を発行していません。

本吸収分割により増減する資本金

本吸収分割により、当社の資本金に増減はありません。

承継会社が承継する権利義務

本吸収分割により、分割準備会社は、本吸収分割契約の定めに従い、本吸収分割の効力発生日において当社が営む一切の事業（但し、当社がその株式を保有する子会社の事業活動に対する支配および管理に関する事業ならびにグループ運営に関する事業を除きます。）に関する資産、債務、雇用契約その他の権利義務（但し、本吸収分割契約において別段の定めがあるものを除きます。）を当社から承継します。

なお、分割準備会社が当社から承継する債務の承継については、重畳的債務引受の方法によるものといたします。

債務履行の見込み

当社および分割準備会社においては、本吸収分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれること、ならびに事業活動においても負担する債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は現在のところ予想されていないことから、債務の履行の見込みがあるものと判断しております。

承継会社が承継する資産・負債の状況

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	3,475百万円	流動負債	2,261百万円
固定資産	2,172百万円	固定負債	3,376百万円
合計	5,648百万円	合計	5,638百万円

(注) 上記金額は、2019年12月31日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される金額は、上記金額に効力発生日までの増減を調整した金額となります。

本吸収分割後の承継会社の概要(2020年10月1日現在(予定))

商号	株式会社ツクイ (2020年10月1日付で「株式会社ツクイ分割準備会社」から商号変更予定)
本店の所在地	神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 高橋 靖宏
事業の内容	デイサービス事業、住まい事業、在宅事業、その他(インターネット通販)等
資本金の額	5百万円
決算期	3月31日

(2) 借入契約

株式会社三井住友銀行をアレンジャーとし株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社横浜銀行が参加するシンジケートローン方式による組成金額(極度額)100億円のコミットメントライン契約を2020年5月13日に締結しております。

参加金融機関	株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社横浜銀行
組成金額(極度額)	100億円
契約締結日	2020年5月13日
契約期間	2020年5月末～2021年5月末
資金使途	運転資金
担保の有無	無担保無保証

5【研究開発活動】

当社グループは、福祉用具に関する研究活動を行っております。

当連結会計年度の研究開発費は、各セグメントに配分できない商品開発であり、当連結会計年度の研究開発費の総額は1百万円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは長期にわたる持続的な成長を経営の目標と考えております。この実現のために、収益性を確保しつつ適切にスケールメリットを追求しており、デイサービスを中心とした持続的な事業基盤の拡大と安定した収益基盤の確保のための投資を行っております。

当連結会計年度の内訳は次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度(百万円)	前年同期比(%)
デイサービス事業	1,086	51.6%
住まい事業	477	14.4%
在宅事業	68	74.0%
人材事業	21	91.7%
リース事業	1,851	84.0%
計	3,505	45.3%
その他	-	-
全社	806	265.3%
合計	4,312	53.6%

「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネット通販事業、ツクイ・ケアテック投資事業有限責任組合、新規事業等を含んでおります。

上記の設備投資総額4,312百万円の内訳は、建物1,230百万円、車両運搬具2,035百万円、その他の有形固定資産153百万円、無形固定資産(ソフトウェア仮勘定等)806百万円、長期貸付金(建設協力金)等69百万円、敷金及び保証金15百万円であり、うちリース取引によるものは1,154百万円であります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却については該当ありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

(1) 提出会社

(2020年3月31日現在)

セグメント の名称	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員 数 (人)	
			建物 及び 構築物	土地 (面積㎡)	工具、 器具及 び備品	車両 運搬具	長期 貸付金	敷金 及び 保証金	リース 資産		合計
本社	本社 (横浜市港南区)	統括 業務 施設	83	18 (53.08)	52	-	-	71	-	225	291 (9)
デイサービス 事業	北海道地方 札幌栄通営業所 (北海道札幌市) 他34事業所	事業 施設	5	-	11	-	0	43	1,126	1,187	183 (391)
	東北地方 八戸江陽営業所 (青森県八戸市) 他64事業所	事業 施設	255	-	28	-	2	99	2,009	2,395	364 (724)
	関東地方 大田西六郷営業所 (東京都大田区) 他216事業所	事業 施設	198	138 (1,089.06)	103	0	16	360	7,031	7,848	1,035 (2,337)
	中部地方 都留中津森営業所 (山梨県都留市) 他140事業所	事業 施設	1,017	-	68	-	26	217	3,519	4,849	819 (1,522)
	近畿地方 八尾弓削営業所 (大阪府八尾市) 他86事業所	事業 施設	397	-	47	-	4	109	2,563	3,121	417 (807)
	四国地方 高知東雲営業所 (高知県高知市) 他8事業所	事業 施設	-	-	4	-	0	18	137	161	32 (62)
	中国地方 広島五日市営業所 (広島県広島市) 他33事業所	事業 施設	199	-	18	-	1	51	804	1,074	169 (331)
	九州・沖縄地方 博多吉塚営業所 (福岡県福岡市) 他43事業所	事業 施設	109	-	25	-	1	90	1,007	1,235	245 (385)
	住まい事業	北海道地方 ツクイ・サンフォレ スト札幌山鼻 (北海道札幌市) 他3事業所	事業 施設	984	352 (1,772.53)	19	-	0	15	175	1,547
東北地方 ツクイ・サンシャイ ン会津若松 (福島県会津若松 市) 他7事業所		事業 施設	2	-	5	-	58	12	664	743	85 (123)
関東地方 ツクイ・サンシャイ ン町田東館 (東京都町田市) 他38事業所		事業 施設	1,739	1,142 (6,232.57)	160	-	505	518	10,707	14,774	597 (808)
中部地方 ツクイ・サンシャイ ン上越 (新潟県上越市) 他14事業所		事業 施設	1,066	341 (5,083.94)	24	-	183	49	310	1,975	199 (231)
近畿地方 ツクイ・サンシャイ ン大東 (大阪府大東市) 他4事業所		事業 施設	328	257 (1,692.04)	13	-	58	5	-	662	51 (53)

セグメント の名称	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員 数 (人)	
			建物 及び 構築物	土地 (面積㎡)	工具、 器具及 び備品	車両 運搬具	長期 貸付金	敷金 及び 保証金	リース 資産		合計
住まい事業	四国地方 ツクイ・サンシャイン 松山 (愛媛県松山市) 他2事業所	事業 施設	2	-	4	-	0	5	1,097	1,110	44 (64)
	中国地方 ツクイ・サンシャイン 新倉敷 (岡山県倉敷市)	事業 施設	-	-	2	-	70	-	-	72	22 (16)
在宅事業	北海道地方 札幌麻生訪問看護ステーション (北海道札幌市)	事業 施設	-	-	0	-	-	0	-	0	7 (10)
	東北地方 盛岡営業所 (岩手県盛岡市) 他6事業所	事業 施設	0	-	0	-	4	4	2	34	53 (78)
	関東地方 横浜戸塚営業所 (神奈川県横浜市) 他55事業所	事業 施設	8	66 (370.22)	2	-	-	42	91	211	329 (614)
	中部地方 松本井川城営業所 (長野県松本市) 他13事業所	事業 施設	0	-	2	-	-	7	28	38	77 (85)
	近畿地方 神戸鈴蘭台営業所 (兵庫県神戸市) 他13事業所	事業 施設	0	-	0	-	-	10	-	11	38 (98)
	四国地方 松山訪問看護ステーション (愛媛県松山市)	事業 施設	-	-	-	-	-	0	-	0	4 (1)
	中国地方 広島営業所 (広島県広島市)	事業 施設	-	-	-	-	-	1	-	1	9 (18)
九州・沖縄地方 沖縄訪問看護ステーション (沖縄県那覇市)	事業 施設	-	-	-	-	-	0	-	0	5 (2)	

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	セグメント の名称	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員 数 (人)	
				建物 及び 構築物	土地 (面積㎡)	工具、 器具及 び備品	車両 運搬具	長期 貸付金	敷金 及び 保証金	リース 資産		合計
株式会社 ツクイ スタッフ	人材 開発 事業	北海道地方 ツクイスタッフ 札幌支店 (札幌市北区)	事業 施設	-	-	0	-	-	4	-	4	6
		東北地方 ツクイスタッフ 仙台支店 (仙台市青葉区) 他3事業所	事業 施設	0	-	0	-	-	7	-	8	21 (1)
		関東地方 ツクイスタッフ 本社 (横浜市港南区) 他10事業所	統轄 業務 施設 ・ 事業 施設	4	-	2	-	-	44	-	51	83 (5)
		中部地方 ツクイスタッフ 名古屋支店 (名古屋市中村区) 他8事業所	事業 施設	0	-	0	-	-	14	-	15	29 (1)

会社名	セグメントの名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)	
				建物 及び 構築物	土地 (面積㎡)	工具、 器具及 び備品	車両 運搬具	長期 貸付金	敷金 及び 保証金	リース 資産		合計
株式会社 ツクイ スタッフ	人材 開発 事業	近畿地方 ツクイスタッフ 神戸支店 (神戸市中央区) 他3事業所	事業 施設	0	-	0	-	-	8	-	9	15
		四国地方 ツクイスタッフ 高松支店 (香川県高松市) 他2事業所	事業 施設	0	-	0	-	-	4	-	5	12 (1)
		中国地方 ツクイスタッフ 広島支店 (広島市中区) 他2事業所	事業 施設	0	-	0	-	-	4	-	4	11
		九州・沖縄地方 ツクイスタッフ 福岡支店 (福岡市中央区) 他4事業所	事業 施設	0	-	0	-	-	11	-	13	23
株式会社 ツクイ キャピ タル	その他	関東地方 ツクイキャピタル 本社 (東京都港区)	統轄 業務 施設	4	-	0	-	-	5	4,933	4,944	10

- (注) 1. 帳簿価額に建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 臨時雇用者数(ハートケア・登録従業員)は、1人当たり1日8時間換算で計算した平均人数を()外数で記載しております。
3. 従業員数は、社外から当社への出向者を含んでおります。
4. リース契約による主な賃借設備は、次の通りであります。

(1) 提出会社

名称	セグメントの名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
福祉車両 (オペレーティングリース)	デイサービス事業	12台	4年	10	2
福祉車両 (オペレーティングリース)	住まい事業	1台	4年	0	0
福祉車両 (オペレーティングリース)	在宅事業	12台	4年	10	3
建物 (所有権移転外ファイナンスリース)	デイサービス事業	353件	15~25年	2,082	18,746
建物 (所有権移転外ファイナンスリース)	住まい事業	55件	25~31年	1,334	17,054
土地 (オペレーティングリース)	デイサービス事業	368件	15~25年	2,007	26,086
土地 (オペレーティングリース)	住まい事業	55件	25~31年	1,051	20,507

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、2020年3月31日現在における重要な設備の新設、改修の計画は次の通りであります。

(1) 重要な設備の新設

セグメント の名称	事業所名	所在地	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手および 完了予定年月		完成 後の 増加 能力
				総額	既支払額		着手	完了	
デイサービス事 業	東北地方 ----- 盛岡営業所	岩手県 盛岡市	事業所 移設	192	5	ファイナンス・ リース	2019年10月	2020年6月	
	関東地方 ----- 渋谷桜丘営業所 他4事業所	東京都 渋谷区	事業所 新設	591	12	自己資本および ファイナンス・ リース	2019年7月	2020年12月	
	中部地方 ----- 名古屋八事営業所	名古屋市 昭和区	事業所 新設	119		ファイナンス・ リース	2020年2月	2021年12月	
	中国地方 ----- 岡山大安寺営業所	岡山市 北区	事業所 新設	91	1	自己資本	2020年2月	2020年11月	
	住まい事業	関東地方 ----- ツクイ北青山 他1事業所	東京都 港区	事業所 新設	1,643	5	ファイナンス・ リース	2018年3月	2020年10月
	中部地方 ----- 長野西尾張部 グループホーム 他1事業所	長野県 長野市	事業所 新設	411	5	ファイナンス・ リース	2019年11月	2020年12月	36室
	近畿地方 ----- 京都洛南グループ ホーム	京都市 南区	事業所 新設	351	10	ファイナンス・ リース	2019年4月	2020年5月	27室

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力につきましては、デイサービスは最大可能収容人員数と認可上定員数の間に差異があり増加能力の算定が困難であるため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	122,400,000
計	122,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	72,460,800	72,460,800	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	72,460,800	72,460,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2016年9月1日 (注)	36,230,400	72,460,800		3,342		3,361

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府および地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	32	32	43	138	4	5,809	6,058	-
所有株式数 (単元)	-	213,111	15,355	192,164	173,694	29	130,111	724,464	14,400
所有株式数の 割合(%)	-	29.42	2.12	26.52	23.98	0.00	17.96	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,102,684株は「個人その他」に11,026単元および「単元未満株式の状況」に84株含まれております。

なお、株式給付信託(J-E S O P)が保有する当社株式は、これに含まれておりません。

2. 「所有株式数の割合」については、小数点第3位の数値を四捨五入により記載しております。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社津久井企画	横浜市港南区大久保 1 - 17 - 6	18,256	25.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 11	7,501	10.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	4,949	6.94
ツクイ従業員持株会	横浜市港南区上大岡西 1 - 6 - 1	1,873	2.63
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店カス トディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋 3 - 11 - 1)	1,788	2.51
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/JANUS HENDERSON HORIZON FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支店カス トディ業務部)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOUG (東京都中央区日本橋 3 - 11 - 1)	1,465	2.05
KIA FUND 136 (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京 支店)	MINITRIES COMPLEX POBOX 64 SATAT 13001 KUWAIT (東京都新宿区新宿 6 - 27 - 30)	1,317	1.85
BBH/SUMITOMO MITSUI TRUST (UK) LIMITED FOR SMT TRUSTEES (IRELAND) LIMITED FOR JAPAN SMALL CAP FUND CLT AC (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	BLOCK5, HARCOURT CENTRE HARCOURT ROAD, DUBLIN 2 (東京都千代田区丸の内 1 - 3 - 2)	1,270	1.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口9)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 11	1,205	1.69
株式会社横浜銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式 会社)	横浜市西区みなとみらい 3 - 1 - 1 (東京都中央区晴海 1 - 8 - 12)	1,027	1.44
計	-	40,654	56.97

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)および日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)の所有株式数は、全て信託業務に係る株式であります。

2. 2019年11月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(特例対象株券等)において、ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)並びにその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社からそれぞれ以下の通り株式を保有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿に基づいて記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	株式 288,600	0.40
野村アセットマネジメント株式会 社	東京都中央区日本橋1 - 12 - 1	株式 3,426,400	4.73

3. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」については、小数点第3位の数値を四捨五入により記載しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,102,600	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 71,343,800	713,438	同上
単元未満株式	普通株式 14,400	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	72,460,800	-	-
総株主の議決権	-	713,438	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(J-E S O P)が保有する当社株式295,200株(議決権数2,952個)が含まれております。

2. 自己株式84株は、「単元未満株式」に含めて記載しております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ツクイ	神奈川県横浜市港南区 上大岡西1-6-1	1,102,600	-	1,102,600	1.52
計		1,102,600	-	1,102,600	1.52

(注) 1. 株式給付信託(J-E S O P)が保有する当社株式295,200株(0.41%)は、上記自己株式に含めておりません。

2. 上記自己保有株式数には、単元未満株式84株は含まれておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

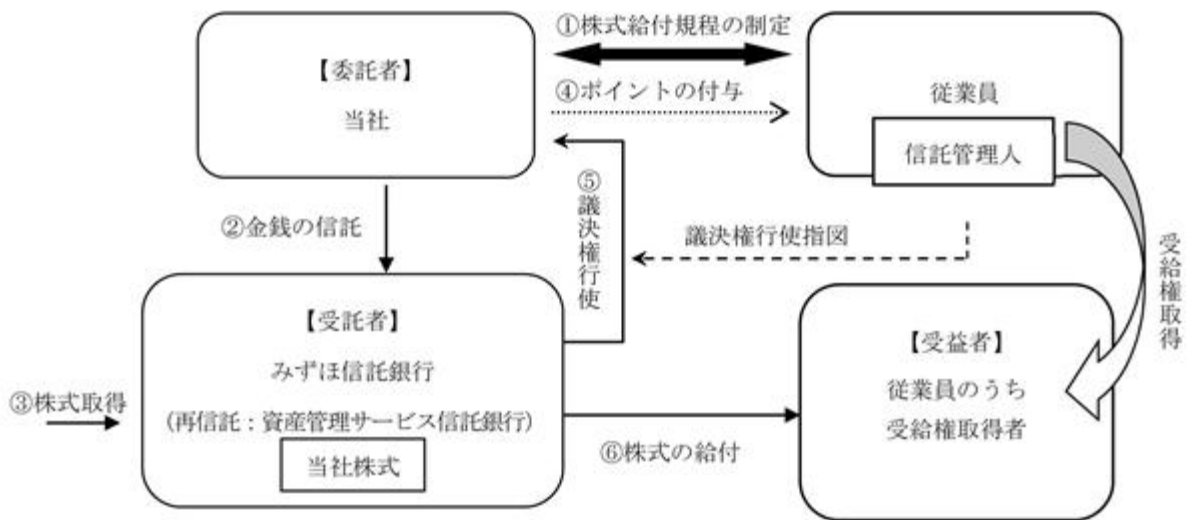
従業員に対する株式給付信託（J-E S O P）の導入

当社は、2016年6月1日より、株価および業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」（以下「J-E S O P制度」という。）を導入しております。

1. J-E S O P制度の概要

予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、中期経営計画達成等の一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。



当社は、J-E S O P制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。

当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するためみずほ信託銀行（以下、「信託銀行」といいます。）に金銭を信託（他益信託）します。

信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。

当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、「ポイント」を付与します。

信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。

従業員は、受給権取得後に信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

2. 従業員等に給付する予定の株式の総数

295,200株

3. J-E S O P制度による受益権

株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年8月8日)での決議状況 (取得日 2019年8月9日)	1,100,000	577,500,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,100,000	500,500,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	77,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	13.3
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	13.3

(注) 上記取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付けとすることを決議しております。

(3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	1,102,684		1,102,684	

(注) 1. 当事業年度および当期間の保有自己株式には、従業員向け株式給付信託(J-E S O P)が保有する株式数を含めておりません。

2. 当期間における「保有自己株式数」には2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題と認識しており、「ツクイ 第二次中期経営計画」において、中期的な利益配分の目標について2021年3月期の配当性向を30%以上にする旨、公表しております。また、株価水準や市場環境等に応じて機動的な自己株式取得を検討いたします。内部留保資金につきましては、市場ニーズに応えるサービスを強化するとともに、新規事業への投資をしていくことを基本方針としております。

「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。毎事業年度における配当の回数につきましては、中間配当および期末配当の年2回を行うことを基本方針いたします。

当中間期には1株につき5円の間配当を実施いたしました。また当連結会計年度の期末配当金につきましては、業績および今後の事業展開を総合的に勘案し、1株につき5円と決定いたしました。これにより、中間配当金を含めた年間配当金は1株につき10円と決定いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月11日 取締役会決議	356	5.0
2020年6月23日 定時株主総会決議	356	5.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念およびブランドメッセージを制定しています。介護事業者の使命と業界大手としての社会的責任を認識し、株主や投資家の皆様、お客様、地域社会、取引先、従業員等あらゆるステークホルダーとの関係を適切に保ちながら、法令遵守のもと、常にコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

当社は、長期にわたる持続的な成長を目指す経営の原点として経営理念とスローガンを制定しています。

経営理念 「ツクイは、地域に根付いた真心のこもったサービスを提供し、
誠意ある行動で責任をもって、お客様と社会に貢献します。」

ブランドメッセージ 「今ある未来の、その先へ。」

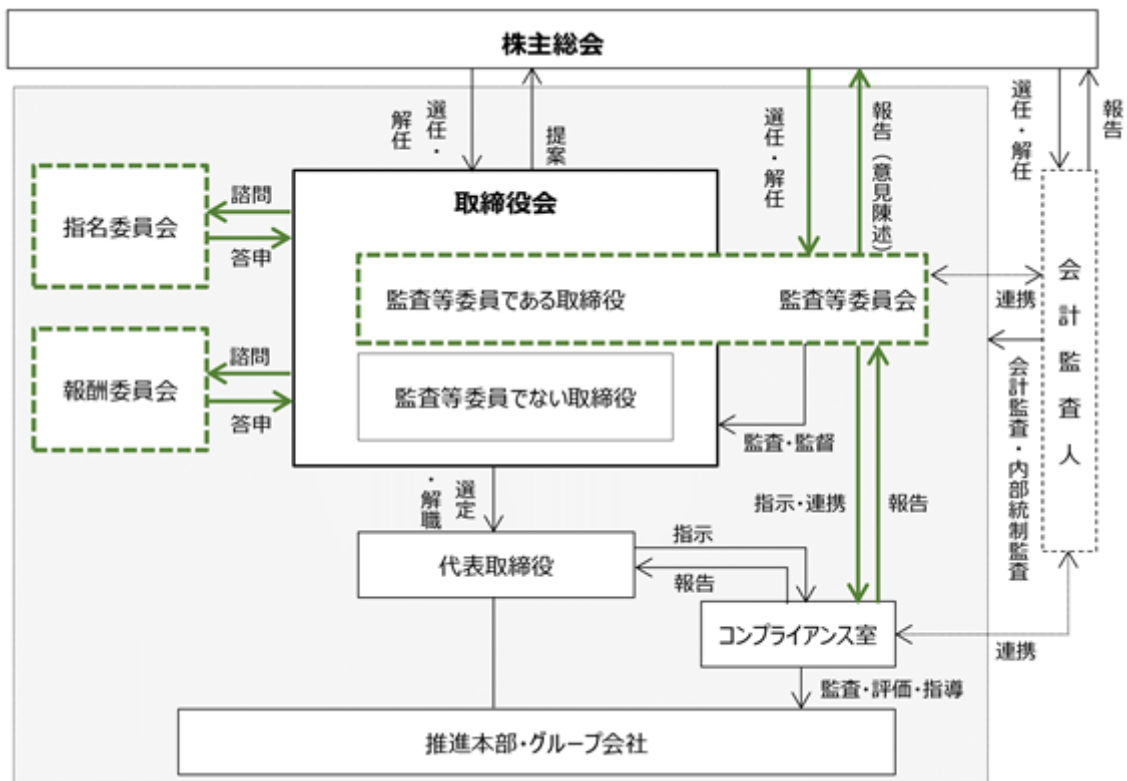
企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

a．コーポレート・ガバナンスの体制の概要

当社は、コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方を示すものとして「ツクイ コーポレートガバナンス方針」を定めております。

当社は、経営に社外の視点を取り入れるため、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たす独立社外取締役を5名選任しております。また、監査等委員会設置会社の体制を採用するとともに取締役候補者の選任および報酬の決定プロセスの透明性および客観性を確保するために、社外取締役が過半を占める任意の指名委員会、報酬委員会を取締役会の諮問機関として設置しております。

当社のガバナンス（会社機関の内容と内部統制システム）の体制は以下の通りであります。



b．当該体制を採用する理由

企業の持続的価値向上とコーポレート・ガバナンスの一層の強化を目指すため、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

(a) 監査・監督機能の強化と経営への参画

監査等委員である取締役が取締役会での議決権を持つことにより、意思決定に関する監査・監督機能の強化を図るとともに、社外取締役による積極的な経営への参画を図ることができます。

(b) 経営の透明性の向上

当社の監査等委員会は、監査等委員4名のうち3名を社外取締役が占めております。監査等委員会では、業務執行部門から独立した立場の社外取締役より、株主やその他のステークホルダーの視点を踏まえた意見が提起され、さらに社内取締役である常勤監査等委員より当社の状況や課題を踏まえた見解が示され、活発な議論がなされています。この監査等委員会における議論の内容は取締役会における審議に反映され、意思決定プロセスの透明性を高めております。

< 任意の指名委員会、報酬委員会の設置 >

当社は、社外取締役が過半数を占める指名委員会、報酬委員会を設置し、取締役候補者ならびに取締役報酬の決定プロセスの透明性および客観性を確保しております。また、業務執行からのさらなる独立性を高めるため、第52期より両委員会の委員長を社外取締役が務めております。

両委員会は、取締役会が決定した方針に則った評価基準を策定し、その基準に基づき評価を実施しております。この客観的な評価結果等を踏まえて取締役候補者ならびに取締役報酬に関する案を作成し、取締役会へ答申しております。あわせて、指名委員会ではサクセッションプランを、報酬委員会では取締役の報酬基準およびインセンティブに関して継続的に議論をしています。

企業統治に関するその他の事項

a . 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）について、会社法第399条の13の規定に基づき、取締役会において以下を内部統制システムに関する基本方針として決議しています。

- 1 . 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役および従業員は、「倫理規程」ならびに「経営基本方針」に基づき、法令遵守にとどまらず、社会的要請を認識し、高い倫理と行動実践を保持する。
 - (2) 法令遵守の教育研修を実施し、法令および企業倫理遵守の意識向上を図る。
 - (3) 業務執行部門から独立したコンプライアンス室を設置し、「内部監査規程」に基づき、業務執行の適法性を監査し、「内部統制規程」に基づき、業務の適正および財務報告の信頼性を確保する体制を評価する。また、関連法令に規定される「業務管理体制の整備」に基づき、法令遵守等の業務管理体制を確認する。
 - (4) 各部門において業務分掌・決裁権限等の各種規程が遵守されているか、コンプライアンス室が継続的に監視する。
 - (5) 内部監査や内部統制評価および業務管理体制の整備の結果は、代表取締役および監査等委員会に速やかに報告し、必要に応じて対策を講じる。
 - (6) 「内部通報規程」に基づき、不正行為等の早期発見と是正を図る。通報に係る内容は、代表取締役、監査等委員会および取締役会へ報告し、必要に応じて対策を講じる。
 - (7) 社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、毅然とした態度で対応する。
- 2 . 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - (1) 取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」および「個人情報管理規程」に従い保存および管理を適正に実施する。
 - (2) 監査等委員会が求めたときは、取締役はいつでも当該文書の閲覧に応じなければならない。
- 3 . 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社全体のリスク管理を統括するための組織として、「リスク管理規程」に基づき、リスク管理委員会を設置する。経営上のリスクを識別および総合的に管理し、リスク対策を確実に実行する。
 - (2) 各部門の所管業務に付随するリスクの管理は当該部門が行い、危機発生時に迅速かつ適切な対応を図る体制を構築する。
 - (3) 財務報告の信頼性に係るリスクの管理については、コンプライアンス室が各部門をモニタリングし、代表取締役および監査等委員会へ報告する。
- 4 . 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
 - (1) 月1回の定時取締役会の他、必要に応じ臨時取締役会を開催し、相互に取締役の職務の執行を監督し、経営判断の原則に基づき意思決定を行う。
 - (2) 取締役会の決定に基づく職務執行については、「組織規程」および「職務決裁権限規程」において各職位の責任と権限を明確に定めており、職務の組織的かつ効率的な運営を図る。
 - (3) 取締役の職務執行を効率的に進めるため、取締役会は執行役員を選任する。執行役員は、取締役会の決定に従い、忠実に業務の執行をとり行う。月1回の定時執行役員会および必要に応じて開催する臨時執行役員会により、個別経営課題を実務的な観点から協議し、迅速な業務執行を推進する。
 - (4) 取締役会の任意の諮問機関である指名委員会、報酬委員会を設置し、取締役候補者の選任・評価・報酬に関する決定プロセスの客観性および透明性を確保する。

5. 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、子会社の経営内容を的確に把握するため、定時取締役会（必要に応じて臨時取締役会）において、子会社の取締役または執行役員より以下の報告を受ける。

- ・子会社の営業成績
- ・子会社の財務状況
- ・子会社の取締役会規程に規定される決議事項の決議状況
- ・その他、子会社の経営上の重要な事項

(2) 子会社の取締役等および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、子会社の取締役等および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、子会社の事業内容や規模に応じた監査等委員会、もしくは監査役会の設置、監査役の配置を求める。
- ・当社のコンプライアンス室が、グループ各社の内部統制部門等と連携を図りながら子会社の事業内容や規模に応じた監査を順次実施し、その結果を、当社代表取締役および監査等委員会に報告するものとする。
- ・当社は、内部通報制度を子会社に拡大し運営する。

(3) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、子会社に対し、経営上のリスクを識別し、適正なリスク対策を確実に実行することを求める。
- ・当社は、リスク管理委員会において、子会社の取締役または執行役員よりリスク管理状況の報告を求める。

(4) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、子会社の自主性および独立性を認めるとともに、子会社の決裁権限等の意思決定ならびに業務分掌等の組織内における責任の範囲を定めることを求める。
- ・当社は、上記、意思決定ならびに責任範囲を規程等に定め、これに準拠した体制の構築と運用を求める。

6. 監査等委員会がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

- (1) 「監査等委員会規則」に基づき監査等委員会事務局を設け、監査等委員会の職務を補助すべき従業員として、必要な人員を配置する。
- (2) 人事部門長は、当該従業員の異動および評価については、監査等委員会の同意を得る。
- (3) 当該従業員が他部署の従業員を兼務する場合には、監査等委員会業務に関する当該従業員への指示は監査等委員より直接行われるものとする。

7. 監査等委員会への報告に関する体制

(1) 取締役および従業員は、法定事項および社内規定事項に加え、下記の事項を速やかに報告する。

- ・決定事項、事業等のリスクその他の重要事項
- ・当社の目的の範囲外の行為、法令・定款違反のおそれのある事項
- ・その他業務執行に関する重要な事項

(2) 上記に定めのない事項でも、監査等委員会は取締役および従業員に報告および調査を要請できる。

(3) 上記報告が内部通報による場合、「内部通報規程」の規定に基づき通報内容を監査等委員会に速やかに報告する。また通報者等を保護し、不利益な取扱を行ってはならない。

8. その他監査等委員会の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

(1) 監査等委員会は、取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況の監視・検証を行う。

(2) 監査等委員会は、主な事業所の往査を実施する。

(3) 監査等委員会は、コンプライアンス室への指示ならびに連携を通じ、あわせて会計監査人との連携により監査の適正性と実効性の向上に努める。

(4) 監査等委員会は、重要な会議に出席し意見を述べる事が出来る他、定期的に代表取締役、経営陣幹部との意見交換を行う。

(5) 監査等委員会は、法令遵守および内部通報の体制に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

(6) 監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払または債務の処理を求めた場合は、必要性が認められない場合を除き速やかに当該処理をする。

b. 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、当該「基本方針」および「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。

役員の数

当社の取締役は15名以内とし、監査等委員である取締役は6名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、かつ累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議の方法

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

<株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項>

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、取締役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める取締役の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは取締役が期待された役割を十分発揮できるように取締役の責任を軽減するためであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	津久井 宏	1965年9月3日生	1989年4月 社会福祉法人ひまわり福祉会入職 1992年4月 当社入社 1993年4月 当社福祉事業部営業部長 1994年4月 当社常務取締役 2001年6月 当社専務取締役 2003年6月 当社取締役副社長管理推進本部長 2006年6月 当社代表取締役副社長施設推進本部長 2007年8月 当社代表取締役副社長 2012年6月 当社代表取締役社長 2019年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注)2	685
取締役社長 (代表取締役)	高橋 靖宏	1966年10月17日生	1990年5月 当社入社 2000年11月 当社西日本圏統轄本部長 2004年6月 当社取締役西日本圏統轄本部長 2006年10月 当社取締役人材派遣推進本部長 2010年4月 当社取締役東日本在宅介護推進本部長 2012年1月 当社取締役西日本在宅介護推進本部長 2013年2月 当社取締役在宅介護推進本部統轄担当 2013年10月 当社取締役推進統轄副担当 2014年4月 当社取締役推進統轄副担当兼人事・教育推進本部長 2014年10月 当社取締役推進統轄副担当兼管理推進本部長 2015年6月 当社取締役推進統轄担当兼管理推進本部長 2015年11月 当社取締役推進統轄担当 2018年4月 当社取締役 2018年6月 当社代表取締役専務 2019年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	83
取締役	小林 久美子	1965年7月30日生	1994年3月 当社入社 2002年3月 当社新潟圏統轄本部長 2004年6月 当社取締役関東圏統轄本部長 2006年10月 当社取締役在宅介護推進本部長兼教育研修部長 2007年8月 当社取締役在宅・施設介護推進関東圏本部長兼教育研修推進本部長 2009年4月 当社取締役管理推進副本部長兼教育研修推進本部長兼総務部長 2010年4月 当社取締役西日本有料老人ホーム推進本部長 2011年11月 当社取締役西日本有料老人ホーム推進本部長兼ツクイ・サンシャイン富士施設長 2012年1月 当社取締役東日本在宅介護推進本部長 2013年10月 当社取締役在宅介護推進本部統轄担当 2014年7月 当社取締役ツクイ大学副学長 2015年2月 当社取締役在宅介護推進統轄担当兼ツクイ大学副学長 2016年4月 当社取締役サービス推進本部長 2018年4月 当社取締役人財戦略推進本部長兼ダイバーシティ推進室長 2018年10月 当社取締役人財戦略推進本部長兼ダイバーシティ推進室長兼グローバル人財育成部長 2019年4月 当社取締役人財戦略推進本部統括兼ダイバーシティ推進室長 2020年4月 当社取締役(現任)	(注)2	115

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	高畠 毅	1972年 8 月 4 日生	1997年 6 月 当社入社 2006年 5 月 当社中部ブロック本部長 2009年 4 月 当社在宅・施設介護推進本部首都圏本部長 2010年 4 月 当社東日本在宅介護推進本部北日本圏本部長 2011年 9 月 当社在宅介護推進本部管理運営部担当部長 2012年 1 月 当社ツクイ・サンシャイン町田東館開設準備室長 2012年 4 月 当社有料老人ホーム第二推進本部長 2013年10月 当社サービス付き高齢者向け住宅プロジェクト本部長 2014年 7 月 当社デイサービス推進統轄担当 2016年 4 月 当社経営戦略推進本部長 2016年 6 月 当社取締役経営戦略推進本部長 2017年 4 月 株式会社ツクイキャピタル取締役（現任） 2019年 4 月 当社取締役経営戦略推進本部統括 2020年 4 月 当社取締役（現任）	(注) 2	7
取締役	高城 敏和	1967年 9 月28日生	2002年12月 当社入社 2008年 7 月 当社財務部長 2012年 7 月 当社経営企画部長 2013年 7 月 当社管理推進副本部長兼経営企画部長 2013年10月 当社管理推進副本部長 2014年 8 月 当社管理推進副本部長兼業務支援部長 2015年 7 月 当社管理推進副本部長 2015年11月 当社管理推進本部長 2016年 6 月 当社取締役管理推進本部長 2017年 4 月 株式会社ツクイキャピタル監査役 2019年 4 月 当社取締役管理推進本部統括 2019年 6 月 株式会社ツクイキャピタル取締役（現任） 2020年 4 月 当社取締役（現任）	(注) 2	8
取締役	丸山 崇	1971年 6 月10日生	1996年 3 月 当社入社 2004年10月 当社中部・北陸圏統轄本部長 2006年10月 当社有料老人ホーム北日本圏統轄部長 2007年 8 月 当社在宅・施設介護推進本部中部圏本部長 2010年 4 月 当社西日本在宅介護推進本部西日本圏本部長 2010年 7 月 当社東日本有料老人ホーム推進本部 2012年 4 月 当社有料老人ホーム第三推進本部長 2013年10月 当社有料老人ホーム推進本部統轄担当 2014年 7 月 当社有料老人ホーム推進本部長 2016年 4 月 当社デイサービス推進統轄担当 2018年 4 月 当社東日本統轄担当 2018年 6 月 当社取締役東日本統轄担当 2019年 4 月 当社取締役東日本カンパニー統括 2020年 4 月 当社取締役（現任）	(注) 2	38

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	小泉 正明	1964年10月4日生	1987年10月 英和監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）入所 1991年8月 公認会計士登録 2003年9月 同監査法人退所 2003年10月 小泉公認会計士事務所開設同所所長（現任） 2010年6月 当社社外監査役 2015年2月 株式会社キューソー流通システム社外監査役（現任） 2016年6月 当社社外取締役（監査等委員） 2018年6月 当社社外取締役（現任） 2018年6月 マネックスグループ株式会社社外取締役（監査委員）（現任）	(注) 2	4
取締役	栗原 千亜希	1979年12月6日生	2008年9月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 2008年9月 シティ法律事務所入所 2013年1月 埼玉弁護士会へ登録換え 2013年1月 法律事務所SAIにパートナー弁護士として参画 2015年4月 大宮パートナーズ法律事務所開設同所代表弁護士（現任） 2018年12月 埼玉県公害審査会委員長（現任） 2020年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 2 5	-
取締役 (常勤監査等委員)	相澤 進	1949年1月1日生	2003年1月 当社入社 人事部部長代理 2004年11月 当社関西圏統轄本部長 2006年9月 当社ツクイ・サンシャイン南巽施設長 2007年1月 当社金融商品取引法内部統制構築プロジェクト統括部長 2008年4月 当社内部統制室長 2010年4月 当社人事部長 2012年7月 当社財務部長 2014年6月 当社常勤監査役 2016年1月 株式会社ツクイスタッフ監査役 2016年6月 株式会社ツクイスタッフ監査役退任 2016年6月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）	(注) 3 4	19
取締役 (監査等委員)	宮 直仁	1950年1月29日生	1974年4月 中央共同監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）入所 1975年9月 公認会計士登録 2006年7月 あずさ監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）公開本部長 2008年6月 同監査法人退所 2008年6月 宮直仁公認会計士事務所開設同所所長（現任） 2009年6月 八洲電機株式会社社外監査役 2010年6月 当社社外取締役 2011年10月 双葉監査法人代表社員 2016年6月 八洲電機株式会社社外取締役（監査等委員）（現任） 2016年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	鳥養 雅夫	1963年 1月 7日生	1994年 4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 1994年 4月 桃尾・松尾・難波法律事務所入所 1998年 5月 ノースウェスタン大学ロースクールLL.M. 修了 2000年 9月 アメリカ合衆国ニューヨーク州弁護士登録 2002年10月 桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー（現任） 2010年 6月 鳥居薬品株式会社社外監査役 2013年 6月 鳥居薬品株式会社社外取締役（現任） 2014年 6月 当社社外監査役 2016年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	3
取締役 (監査等委員)	山田 謙次	1959年11月22日生	1984年 4月 株式会社野村総合研究所入社 2007年10月 同社消費サービス・ヘルスケアコンサルティング部ヘルスケアコンサルティンググループグループマネジャー 2015年 4月 同社コンサルティング本部プリンシパル 2019年 2月 大阪市地域福祉活動推進計画評価会議委員（現任） 2019年 3月 株式会社野村総合研究所退社 2019年 4月 大阪市社会福祉研修・情報センター運営委員会委員（現任） 2019年 4月 エム・シー・ヘルスケア株式会社顧問（現任） 2019年11月 メドケア株式会社非常勤監査役（現任） 2020年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	-
計					976

- (注) 1. 取締役小泉正明および栗原千亜希、宮直仁、鳥養雅夫、山田謙次は、社外取締役であります。
2. 2020年 6月23日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間
3. 2020年 6月23日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間
4. 取締役（監査等委員）相澤進氏は、監査等委員全員に対する情報の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために常勤の監査等委員として選定されております。
5. 栗原千亜希氏の戸籍上の氏名は、高橋千亜希です。

社外取締役の状況

当社の社外取締役は 5名、うち監査等委員である社外取締役は 3名であります。

社外取締役小泉正明氏は、過去において当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に勤務しておりましたが、2003年 9月に同監査法人を退職しております。現在は、小泉公認会計士事務所所長、株式会社キューソー流通システム社外監査役およびマネックスグループ株式会社社外取締役（監査委員）を兼務しております。小泉公認会計士事務所並びにその他各社と当社との間には人的関係、資本的関係および重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。同氏は、会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士の資格を有しております。これまで社外監査役、社外取締役（監査等委員）として財務および会計に関する専門家の知識を以て、当社の経営を監査し、監督いただいております。また、任意の報酬委員会の委員長を務めており、役員報酬等の決定にあたり、報酬案の客観性・透明性の向上について重要な役割を果たしております。今後も社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏は当期末時点において、当社の株式4,500株を保有しております。

社外取締役栗原千亜希氏は、弁護士の資格を有しており、弁護士の経験による法律に関する専門性と、同氏のM & Aおよび事業再生の経験から客観的なご助言をいただくことで、当社のM & A戦略が推進することを期待して社外取締役として選任しております。なお、同氏が代表弁護士を務める大宮パートナーズ法律事務所と当社との間に法律顧問契約および取引はありません。

監査等委員である社外取締役宮直仁氏は、過去に、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に籍を置いており、一時期、当社の会計監査業務を担当しておりましたが、2008年 6月に同監査法人を退職しております。現在は、宮直仁公認会計士事務所所長および八洲電機株式会社社外取締役（監査等委員）を兼務しておりますが、各社と当社との間には人的関係、資本的関係および重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。同氏は、公認会計士の資格を有しており、財務・会計に関する専門家の知見、知識と経験に基づき公正な立場から取締役会に対して助言・提言いただくとともに、当社の経営を監査し、監督いただいております。また、任意の指名委員会の委員長を務めており、役員候補者等の指名にあたり、指名手続きの公正性・透明

性の向上について重要な役割を果たしております。今後も監査等委員として監査・監督を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏は当期末時点において、当社の株式9,600株を保有しております。

監査等委員である社外取締役鳥養雅夫氏は、桃尾・松尾・難波法律事務所パートナーおよび鳥居薬品株式会社社外取締役を兼務しておりますが、各社と当社との間には人的関係、資本的关系および重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。同氏は、弁護士の資格を有しており、弁護士の経験による法律に関する専門性の高さから、リスク管理および内部監査について助言・提言いただくとともに、当社の経営を監査し、監督いただいております。また、第52期までは任意の報酬委員会での委員として、第53期からは任意の指名委員会の委員として、役員候補者等の指名にあたり、指名手続きの公正性・透明性の向上について重要な役割を担っていただきます。今後も社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏は当期末時点において、当社の株式3,900株を保有しております。

監査等委員である社外取締役山田謙次氏は、社会保障研究、ヘルスケア分野における事業戦略策定支援に関する専門家であり、直接会社経営に関与された経験はありませんが、医療、介護、医薬、デジタルヘルスへの造詣が深く、当社の事業推進に対して客観的かつ有益な助言をいただけることを期待して、監査等委員である社外取締役として選任しております。また、第53期より任意の報酬委員会の委員として、報酬案の客観性・透明性の確保に向けて重要な役割を担っていただきます。

なお、以上の社外取締役5名は、一般株主と利益相反が生じる恐れがない高い独立性を有していることから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

当社における社外役員の独立性基準

以下のいずれにも該当しない者

1. 直前事業年度における当社との取引金額が、相互の売上高の1%を超える取引先またはその業務執行者
2. 当社または当社子会社の業務執行者の2親等以内の親族
3. 最近5年間に於いて前2.または当社の業務執行者に該当していた者
4. 最近5年間に於いて当社から役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家
5. 当社から年間1,000万円を超える額の寄付を受けている者またはその業務執行者社外取締役が他の会社の役員等を兼任する場合は、当社の取締役としての役割・責務を適切に遂行するために必要となる時間・労力を確保するのに適切な兼任数であることと考えています。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員による監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

当社における社外取締役は業務執行部門の重要な会議に適宜出席し、また、報告を受け業務執行の状況を監督し、取締役会にて意見具申をしております。

また、監査等委員会による監査は、代表取締役直轄のコンプライアンス室との緊密な連携のもと行われております。コンプライアンス室が実施する内部監査の結果は速やかに監査等委員会へ報告がなされ、また日常的な質疑応答、意見具申を通じて認識の共有が図られています。監査等委員が実施する往査に際しては、コンプライアンス室よりリスク把握に必要な事前の情報提供がなされ、往査結果の有効性向上に寄与しています。

監査等委員会と会計監査人は期初に双方が監査方針・重点監査項目・監査計画を説明し、また、四半期および期末決算時に行われる報告会、適宜行われる意見交換会により当社の会計上の課題等を共有しています。

監査等委員会による監査の結果は取締役会へ報告がなされ社外取締役が監査の状況および結果を共有できる体制となっております。

(3)【監査の状況】

監査等委員による監査の状況

監査等委員会による監査は、期初に各監査等委員が監査対象とする主な範囲を決定し、監査計画を基に実施しています。財務・会計関連、業務関連、法務関連と各委員の専門知識と知見による分担がなされ、全ての監査結果は監査等委員会において共有されるとともに、取締役会への報告と必要な提言がなされています。

当事業年度において監査等委員会を12回開催しており、所要時間の平均は約1時間30分でありました。個々の監査等委員の出席状況については、次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
取締役（常勤監査等委員）相澤 進	12	12	100%
取締役（監査等委員）宮 直仁	12	11	92%
取締役（監査等委員）山崎泰彦	12	12	100%
取締役（監査等委員）鳥養雅夫	12	10	83%

監査等委員会では、取締役会における審議事項、報告される議題を中心にリスク検討が十分になされているか、課題の把握は適切であるか等の検討が事前になされています。また、意思決定に向けて確認すべき事項等を共有し、提言すべき事項については監査等委員会としての意見集約を行っています。また、最新の社内動向や社外環境の変化に伴う影響度等の情報が常勤監査等委員から伝達・共有され、社外取締役による会社への理解を深めています。

なお、常勤監査等委員 相澤進は、長年にわたり当社の事業部門および内部統制・人事・財務等の管理部門を担当しており、監査・監督に関する知見を有しております。また、常勤監査等委員として業務執行に関する会議へ出席し、適宜、報告を受け、監査等委員全員の情報の充実を図っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、業務執行部門から独立したコンプライアンス室がその任を担っています。当該部署は監査等委員会・会計監査人との意見交換会を実施するとともに、推進本部との連携を取り事業環境におけるリスクの把握とリスク評価を実践しています。その結果により、実地監査、リモート監査、またシステムより抽出したデータを活用する等の手法により、内部統制機能の充実を図っています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称 有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間 18年間

c. 業務を執行した公認会計士 指定有限責任社員 業務執行社員 柴田 叙男
指定有限責任社員 業務執行社員 田坂 真子

d. 監査業務に係る補助者の構成 公認会計士3名、その他6名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、年金数理人および公認情報システム・IT監査担当等であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社における監査等委員会は、会社法第399条の2第3項の規定に基づき、会計監査人の選解任に係る決定方針を定めています。本方針において、選定にあたって考慮すべき事項として会社法のほか、品質管理体制を含む組織体制及び報酬の水準等を規定し、適宜、情報収集と分析を行い、候補を選定することとしています。

当期、会計監査人を選定するに際し、有限責任あずさ監査法人より監査の体制に関する説明を受け、業務執行部門からの意見を聴取したうえで、監査等委員会にて検討を行いました。前述の選解任に係る決定方針に照らし審議のうえ、有限責任あずさ監査法人を会計監査人として再任することで、当社の会計監査が適正に行われるとの結論に至りました。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社における監査等委員会は、「日本監査役協会 会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針（2017年10月13日公表）」に掲げられた評価基準項目等への対応状況について、有限責任あずさ監査法人より報告を受けております。当社独自の評価基準は設けておりませんが、本報告内容及び前述の決定方針に基づき審議した内容より、有限責任あずさ監査法人において職務の遂行が適正に行われる体制が整備され、独立の立場を保持しつつ適正な監査が行われていると評価しています。

(注) 当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	39	-	43	3
連結子会社	22	1	22	-
計	61	1	65	3

当社における当連結会計年度の非監査業務の内容は、C A A T (コンピュータ利用監査技法) 導入支援サービス業務であります。

また、連結子会社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、株式上場に係る主幹事証券会社へのコンフォート・レター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

有限責任 はずさ監査法人への監査報酬の決定方針は、同法人より年間監査計画の提示を受け、その監査内容、監査時間数等について当社の規模・業務特性に照らして妥当性の確認を行い、当該監査時間数に応じた報酬額について同法人と協議の上決定することとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項および第3項の同意を行っています。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、健全な企業家精神の発揮を通じ中長期的な企業価値の向上に資する報酬体系とするための基本方針を定めており、その内容は次の通りであります。

- a. 業績向上意欲を保持し、優秀な人材の確保が可能な水準であること。
- b. 経営環境の変化を考慮し、経営内容を勘案した水準であること。
- c. 経営計画の進捗および達成状況を踏まえた適切なインセンティブを付与すること。

当社取締役会は、この方針に基づく報酬制度の具体的な設計および運用の方法を決議しております。なお、決議に際しては、過半数を独立社外取締役が占める任意の報酬委員会による答申および監査等委員会の意見を踏まえて、決定しております。社外取締役による客観的な視点を取り入れ、報酬制度の適正性と透明性を確保し、説明責任を果たせる客観性を備えた制度としております。

(報酬体系)

当社取締役を対象とする報酬体系は固定報酬である基本報酬と2020年6月23日開催の第52期定時株主総会にてご承認いただきました譲渡制限付株式報酬から構成されます。なお、監査等委員である取締役へは基本報酬のみを支給します。

この譲渡制限付株式報酬により、当社の株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有することで、取締役の中長期的な株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的としています。2020年10月1日以降の持株会社体制において、当社グループが持続的に成長するにふさわしい報酬制度の一つであるとと考えております。

なお、第50期定時株主総会においてご承認いただいた業務執行取締役を対象とする業績連動報酬であるパフォーマンス・シェアは社内規程に基づき、第52期定時株主総会における吸収分割契約のご承認をもって制度を終了いたしました。また、同じく業績連動報酬として導入しておりました賞与に関しましても制度を終了することいたしました。

今後、報酬委員会を中心に、当社グループの企業価値向上に向けた制度を検討してまいります。

(譲渡制限付株式報酬制度の仕組み)

当社の取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、「対象取締役」といいます。）に対し、譲渡制限付株式を割り当て、当社株式を保有させることで当社の株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有することにより、中長期的な株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、本制度を導入しました。

(取締役の報酬額と交付株式数)

本制度は、対象取締役に對し、譲渡制限付株式を割り当てるために金銭報酬債権を付与し、対象取締役は当該金銭報酬債権を現物出資することで当社の普通株式の発行または処分を受けるものです。譲渡制限付株式の交付を目的として年額50百万円以内（うち社外取締役分は年額10百万円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）の範囲で支給するものです。

各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会において決定することといたします。また、本制度により発行または処分される当社普通株式の総数は、年20万株以内（うち社外取締役分は年4万株以内。ただし、第52期定時株主総会以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整する。）とします。

なお、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

(譲渡制限付株式割当契約について)

本制度に基づき当社の普通株式の発行または処分をするにあたり、当社と対象取締役の間で譲渡制限付株式割当契約を締結することといたします。本契約の主な内容は次のとおりです。

- a. 対象取締役は一定期間、割り当てを受けた株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと。
- b. 一定の事由が生じた場合には当社が無償で株式を取得すること。

対象取締役が割り当てを受けた当社の普通株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理いたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	167	163	-	4	-	7
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	11	11	-	-	-	1
社外役員	32	32	-	-	-	5

1. 年次賞与の支給対象となる取締役は法人税法第34条第1項第3号に規定する業務執行役員です。
2. 年次賞与は法人税法上の「業績連動給与」として設計し、損金算入による社外流出を抑制し可能な範囲で税効率に配慮しました。
3. 2020年3月期を評価対象期間とする賞与の各業績評価指標の達成数に基づく支給基準および算定方法は以下のとおりです。

(賞与の支給基準および算定方法)

1. 支給対象取締役 2020年3月期当社業務執行取締役であった取締役7名
2. 対象期間 2020年3月31日に終了する1事業年度
3. 経営指標と経営指標目標の達成数に基づく支給率 2項目達成、25% <表>
4. 個別支給額の算定方法と上限額
下記計算式により算出します。
支給額 = 役位別インセンティブ基準額<表> × 経営指標目標の達成数に基づく支給率
5. 支給時期 第52期定時株主総会終了後1カ月以内

<表>

2020年3月期の経営指標目標値 (単位：百万円) 第51期有価証券報告書より		実績 (単位：百万円) 第52期定時株主 総会招集通知「連 結計算書類」より	年次賞与支給条件と支給率				
			50%	40%	25%	15%	0%
売上高	92,221	91,196	達成	3項目達 成の場合	2項目達 成の場合	1項目達 成の場合	全て未達 の場合
営業利益	3,791	4,240	達成				
経常利益	3,478	3,972	達成				
親会社株主に帰属 する当期純利益	2,064	1,965	達成				

<表> 「役位別インセンティブ基準額」の上限額

(単位：百万円)

役位	役位別インセンティブ基準額
取締役会長	6
取締役社長	5
取締役副社長	4
専務取締役	3
常務取締役	2
取締役	1

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）と純投資目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携や取引関係の維持・強化等、事業活動における有効性など経営戦略の一環として、また地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しています。

当社は、取締役会において、毎期、個別の保有株式について、保有の意義を検証し、当社グループの投資先の企業価値の向上が期待できるか、また当社への影響等についてを判断基準とし、持続的な成長と企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、株主として相手先企業との必要十分な対話を行います。対話の実施によっても、改善が認められない株式については、適時・適切に売却します。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	375
非上場株式以外の株式	1	0

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	275	関連会社株式からの移管

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更しております。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、専門的情報を有する団体等が主催するセミナーに参加しております。また、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を入手しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 10,541	11,009
売掛金	7,902	10,030
貯蔵品	43	61
前払費用	966	1,003
短期貸付金	150	110
未収入金	1,994	2,054
その他	207	232
貸倒引当金	16	20
流動資産合計	21,789	24,482
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2, 3 8,047	2, 3 8,122
減価償却累計額	1,388	1,680
建物及び構築物(純額)	6,658	6,441
車両運搬具	4,412	6,347
減価償却累計額	510	1,173
車両運搬具(純額)	3,902	5,173
工具、器具及び備品	1,570	1,872
減価償却累計額	832	1,063
工具、器具及び備品(純額)	738	809
土地	2 2,382	2 2,318
リース資産	43,331	44,215
減価償却累計額	11,367	13,241
リース資産(純額)	31,963	30,974
建設仮勘定	-	6
その他	3 15	3 63
減価償却累計額	0	5
その他(純額)	14	57
有形固定資産合計	45,659	45,781
無形固定資産		
ソフトウェア	359	389
ソフトウェア仮勘定	238	856
その他	25	26
無形固定資産合計	623	1,272
投資その他の資産		
投資有価証券	1 423	387
長期貸付金	925	824
破産更生債権等	1	1
長期前払費用	860	796
長期前払消費税等	1,120	848
繰延税金資産	2,242	2,650
敷金及び保証金	1,860	1,840
その他	81	87
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	7,515	7,434
固定資産合計	53,798	54,488
資産合計	75,588	78,971

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	35	156
短期借入金	4 1,537	4 1,573
1年内返済予定の長期借入金	2 445	2 752
リース債務	1,626	1,683
未払金	6,155	6,275
未払費用	1,113	1,560
未払法人税等	822	1,461
前受金	2 507	597
預り金	1,276	859
賞与引当金	1,265	1,296
役員賞与引当金	-	4
その他の引当金	4	6
その他	77	48
流動負債合計	14,868	16,273
固定負債		
長期借入金	2 2,727	2 3,936
長期前受金	2 1,219	1,410
長期預り保証金	2 204	219
リース債務	30,240	29,604
株式給付引当金	40	125
退職給付に係る負債	1,430	1,601
資産除去債務	230	256
その他	252	216
固定負債合計	36,347	37,372
負債合計	51,215	53,645
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,342	3,342
資本剰余金	3,658	3,636
利益剰余金	16,971	18,218
自己株式	230	731
株主資本合計	23,741	24,466
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	73	60
その他の包括利益累計額合計	73	60
非支配株主持分	704	920
純資産合計	24,372	25,326
負債純資産合計	75,588	78,971

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	86,349	91,196
売上原価	74,045	77,675
売上総利益	12,303	13,521
販売費及び一般管理費	1 8,178	1, 2 9,280
営業利益	4,125	4,240
営業外収益		
受取利息	22	19
助成金収入	21	64
受取保険金	5	37
リース契約変更益	55	105
その他	43	47
営業外収益合計	148	274
営業外費用		
支払利息	434	440
その他	55	101
営業外費用合計	490	542
経常利益	3,783	3,972
特別損失		
固定資産除却損	3 38	-
減損損失	4 182	4 360
持分変動損失	-	22
投資有価証券評価損	-	9
特別損失合計	220	392
税金等調整前当期純利益	3,562	3,580
法人税、住民税及び事業税	1,539	1,959
法人税等調整額	193	412
法人税等合計	1,346	1,546
当期純利益	2,216	2,034
非支配株主に帰属する当期純利益	47	68
親会社株主に帰属する当期純利益	2,168	1,965

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	2,216	2,034
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	6	12
その他の包括利益合計	6	12
包括利益	2,210	2,046
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,159	1,978
非支配株主に係る包括利益	50	68

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,342	3,341	15,526	300	21,910
当期変動額					
剰余金の配当			724		724
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,168		2,168
自己株式の処分				69	69
連結子会社の増資による 持分の増減		145			145
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		171			171
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	316	1,444	69	1,830
当期末残高	3,342	3,658	16,971	230	23,741

	その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	66	66	176	22,020
当期変動額				
剰余金の配当				724
親会社株主に帰属する 当期純利益				2,168
自己株式の処分				69
連結子会社の増資による 持分の増減				145
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動				171
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	7	7	528	521
当期変動額合計	7	7	528	2,351
当期末残高	73	73	704	24,372

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,342	3,658	16,971	230	23,741
当期変動額					
剰余金の配当			719		719
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,965		1,965
自己株式の取得				500	500
連結子会社の増資による 持分の増減		21			21
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	21	1,246	500	724
当期末残高	3,342	3,636	18,218	731	24,466

	その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	73	73	704	24,372
当期変動額				
剰余金の配当				719
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,965
自己株式の取得				500
連結子会社の増資による 持分の増減				21
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動				0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	12	12	215	228
当期変動額合計	12	12	215	953
当期末残高	60	60	920	25,326

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,562	3,580
減価償却費	2,794	3,269
減損損失	182	360
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	3
賞与引当金の増減額(は減少)	70	31
株式給付引当金の増減額(は減少)	31	85
その他の引当金の増減額(は減少)	1	6
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	179	188
受取利息及び受取配当金	22	19
受取保険金	5	37
支払利息	434	440
持分法による投資損益(は益)	-	4
リース契約変更益	55	105
固定資産除却損	38	-
売上債権の増減額(は増加)	438	2,127
未収入金の増減額(は増加)	195	60
たな卸資産の増減額(は増加)	3	17
その他の流動資産の増減額(は増加)	79	64
仕入債務の増減額(は減少)	14	121
未払金の増減額(は減少)	459	457
長期前受金の増減額(は減少)	147	190
長期預り保証金の増減額(は減少)	19	15
その他の流動負債の増減額(は減少)	542	249
その他	38	300
小計	7,652	5,957
利息及び配当金の受取額	22	19
保険金の受取額	5	37
利息の支払額	435	440
法人税等の支払額	2,389	1,328
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,856	4,245
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預金の担保差入れによる支出	95	-
預金の担保解除による収入	-	1,349
有形固定資産の取得による支出	4,250	2,433
無形固定資産の取得による支出	216	409
投資有価証券の取得による支出	323	-
敷金及び保証金の差入による支出	37	20
敷金及び保証金の回収による収入	65	39
貸付けによる支出	328	69
貸付金の回収による収入	435	425
その他	12	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,762	1,124
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	9	36
長期借入れによる収入	2,630	2,140
長期借入金の返済による支出	257	624
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,674	1,759
自己株式の取得による支出	-	500
子会社の自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	722	720
非支配株主への配当金の支払額	4	23
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	483	-
非支配株主からの払込みによる収入	392	150

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他	20	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	816	1,303
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	910	1,818
現金及び現金同等物の期首残高	8,281	9,191
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,191	1 11,009

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称

株式会社ツクイスタッフ

株式会社ツクイキャピタル

ツクイ・ケアテック投資事業有限責任組合

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

なお、株式会社ヒューマンライフ・マネジメントについては当連結会計年度中に第三者割当増資等により持分比率が低下したため、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ツクイ・ケアテック投資事業有限責任組合の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

投資有価証券

その他有価証券

時価のないものは移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく薄価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、1998年3月31日以前に取得した建物、2016年3月31日以前に取得した建物附属設備および構築物については、定率法を採用しております。

また、連結子会社の工具器具備品については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 3～39年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員への賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度における役員に対する賞与の支給見込額に基づき計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社の従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップは、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利息

ヘッジ方針

当社の内規である「資金運用管理規程」に基づき、主に金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、長期前払消費税等に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生連結会計年度に費用処理しております。

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

4. 「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準適用指針第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、金額的重要性が増したため当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」の「その他」に表示していた49百万円は、「受取保険金」5百万円、「その他」43百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「税金等調整前当期純利益」に含めていた「受取保険金」は、金額的重要性が増したため当連結会計年度より独立掲記することとしました。これに伴い、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「小計」欄以下において「保険金の受取額」を独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度における連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「受取保険金」5百万円、「保険金の受取額」5百万円を区分掲記するとともに、「小計」7,658百万円を7,662百万円に変更しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価および業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し半期毎の利益計画の達成および中期経営計画の達成を条件としてポイントを付与し、受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものです。(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度230百万円、295千株、当連結会計年度230百万円、295千株であります。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、2020年4月7日に政府が発令した緊急事態宣言、その後の4月16日の緊急事態宣言の全国拡大により、当社グループのデイサービスにおいても、感染予防のための利用控えによる売上高の減少等の影響が発生しております。

新型コロナウイルス感染症の今後の拡大や収束時期等を合理的に予測することは困難なため、新型コロナウイルス感染症に関連する情報を踏まえて、2021年3月期中に概ね収束するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性の判断や減損損失の判定等の会計上の見積りを会計処理に反映しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、上記の仮定と異なる情勢となった場合には、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	303百万円	- 百万円

2. 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	1,349百万円	- 百万円
建物及び構築物	603	583
土地	580	580
計	2,532	1,163

担保付債務は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	70百万円	70百万円
長期借入金	661	591
前受金	448	-
長期前受金	872	-
長期預り保証金	27	-
計	2,080	661

3. 固定資産の取得価額から直接減額している国庫補助金等の圧縮記帳額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	53百万円	53百万円
その他	0	0
計	53	53

4. 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額	9,000百万円	9,000百万円
借入実行残高	1,537	1,573
差引額	7,463	7,427

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び賞与	2,481百万円	2,860百万円
賞与引当金繰入額	161	174
退職給付費用	27	29
租税公課	2,439	2,683
貸倒引当金繰入額	3	6
株式給付引当金繰入額	13	29
役員賞与引当金繰入額	-	4

2. 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	-百万円	1百万円

3. 固定資産除却損の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ソフトウェア仮勘定	38百万円	-百万円

4. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

用途	場所	種類	減損損失
事業用資産	広島県	工具、器具及び備品、リース資産、長期前払費用	70百万円
事業用資産	香川県	工具、器具及び備品、リース資産、長期前払費用	33
事業用資産	徳島県	工具、器具及び備品、リース資産、長期前払費用	33
事業用資産	兵庫県	工具、器具及び備品、リース資産、長期前払費用、リース資産減損勘定(注)	27
事業用資産	神奈川県	建物及び構築物、工具、器具及び備品	5
事業用資産	三重県	工具、器具及び備品、長期前払費用、リース資産減損勘定(注)	2
事業用資産	千葉県	工具、器具及び備品、長期前払費用、リース資産減損勘定(注)	2
事業用資産	東京都	建物及び構築物、工具、器具及び備品、長期前払費用、リース資産減損勘定(注)	1
事業用資産	大阪府	建物及び構築物、長期前払費用、リース資産減損勘定(注)	1
事業用資産	福井県	建物及び構築物、工具、器具及び備品	1
事業用資産	山梨県	工具、器具及び備品	0
事業用資産	新潟県	建物及び構築物、工具、器具及び備品	0
事業用資産	岐阜県	リース資産減損勘定(注)	0
合計			182

(注) 所有権移転外ファイナンス・リース取引により使用しているリース資産で、賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っているものであります。

当社グループは、原則として、事業所を基本単位としてグルーピングを行っております。また、同一敷地内の複合施設につきましては1つの資産グループとしてグルーピングを行っております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、または移転や統合が決定した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失182百万円として特別損失に計上いたしました。その種類ごとの内訳は、リース資産154百万円、工具、器具及び備品12百万円、リース資産減損勘定8百万円、建物及び構築物3百万円、長期前払費用3百万円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価し、それ以外については将来キャッシュ・フローを5.5%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

用途	場所	種類	減損損失
事業用資産	北海道	建物及び構築物、工具、器具及び備品、リース資産、長期前払費用	101百万円
事業用資産	神奈川県	建物及び構築物、工具、器具及び備品、土地	70
事業用資産	広島県	リース資産、長期前払費用	58
事業用資産	石川県	工具、器具及び備品、リース資産、長期前払費用	46
事業用資産	兵庫県	工具、器具及び備品、リース資産、長期前払費用	27
事業用資産	佐賀県	工具、器具及び備品、リース資産、長期前払費用	27
事業用資産	栃木県	工具、器具及び備品、リース資産、長期前払費用	22
事業用資産	茨城県	工具、器具及び備品、リース資産減損勘定(注)	3
事業用資産	埼玉県	工具、器具及び備品	1
事業用資産	山形県	工具、器具及び備品	1
事業用資産	大阪府	建物及び構築物、工具、器具及び備品	0
事業用資産	東京都	工具、器具及び備品	0
事業用資産	徳島県	工具、器具及び備品	0
合計			360

(注) 所有権移転外ファイナンス・リース取引により使用しているリース資産で、賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っているものであります。

当社グループは、原則として、事業所を基本単位としてグルーピングを行っております。また、同一敷地内の複合施設につきましては1つの資産グループとしてグルーピングを行っております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、または移転や統合が決定した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失360百万円として特別損失に計上いたしました。その種類ごとの内訳は、リース資産273百万円、土地63千円、建物及び構築物8百万円、工具、器具及び備品7百万円、長期前払費用5百万円、リース資産減損勘定1百万円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価し、それ以外については将来キャッシュ・フローを7.4%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	65百万円	30百万円
組替調整額	56	48
税効果調整前	8	18
税効果額	1	5
退職給付に係る調整額	6	12
その他の包括利益合計	6	12

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	72,460,800	-	-	72,460,800
合計	72,460,800	-	-	72,460,800
自己株式				
普通株式	387,284	-	89,400	297,884
合計	387,284	-	89,400	297,884

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の減少89,400株は、株式給付信託(J-E S O P)の株式交付による減少であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託(J-E S O P)の信託口が所有する自社の株式(当連結会計年度期首384,600株、当連結会計年度末295,200株)が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	362	5.0	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	362	5.0	2018年9月30日	2018年12月10日

(注) 1. 2018年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(J-E S O P)が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 2018年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(J-E S O P)が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	362	利益剰余金	5.0	2019年3月31日	2019年6月26日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-E S O P)の信託口に対する配当金1百万円が含まれておりま
す。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	72,460,800	-	-	72,460,800
合計	72,460,800	-	-	72,460,800
自己株式				
普通株式	297,884	1,100,000	-	1,397,884
合計	297,884	1,100,000	-	1,397,884

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,100,000株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託（J-E S O P）の信託口が所有する自社の株式（当連結会計年度期首295,200株、当連結会計年度末295,200株）が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	362	5.0	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月11日 取締役会	普通株式	356	5.0	2019年9月30日	2019年12月9日

(注) 1. 2019年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（J-E S O P）が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 2019年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託（J-E S O P）が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	5.0	利益剰余金	356	2020年3月31日	2020年6月24日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託（J-E S O P）の信託口に対する配当金1百万円が含まれておりま
す。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	10,541百万円	11,009百万円
預入期間が3か月を超える定期預金等	1,349	-
現金及び現金同等物	9,191	11,009

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額	3,406百万円	1,154百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、デイサービス事業、住まい事業における事業所建物であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2019年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物	18,050	12,971	546	4,532
合計	18,050	12,971	546	4,532

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2020年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物	14,419	10,136	547	3,735
合計	14,419	10,136	547	3,735

(2) 未経過リース料期末残高相当額およびリース資産減損勘定期末残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	925	572
1年超	4,607	4,031
合計	5,532	4,603
リース資産減損勘定期末残高	329	253

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
支払リース料	1,143	979
リース資産減損勘定の取崩額	81	77
減価償却費相当額	946	795
支払利息相当額	120	102
減損損失	8	1

(4) 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

未経過リース料残高には不動産取引に係る残高が含まれております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	3,054	2,894
1年超	45,519	43,706
合計	48,574	46,600

3. オペレーティング・リース取引（貸主側）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入等によって調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

売掛金は主に国民健康保険団体連合会等公的機関への債権であるため、リスクは僅少であります。一方で個人負担金については顧客の信用リスクに晒されております。未収入金は主に集金代行業者への債権で、口座引落済みの個人負担金であります。

短期貸付金および長期貸付金（建設協力金）は、有料老人ホーム、デイサービスおよびサービス付き高齢者向け住宅等の建設工事費の一部負担金として貸付けを行っており、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金、未払法人税等および預り金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

リース債務は設備投資によるもので、賃貸借期間は15年～31年であります。

借入金の使途は運転資金および設備投資資金であり、長期借入金の一部については金利変動リスクに対するヘッジを目的として金利スワップを実施して支払利息の固定化を図っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.会計方針に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

売掛金の高額個人負担金については前受金や預り保証金をお預かりし、信用リスクを低減しております。

短期貸付金および長期貸付金（建設協力金）は、有料老人ホーム、デイサービスおよびサービス付き高齢者向け住宅等のオーナー様に限定し、償還については、契約期間において支払賃借料（リース債務）と相殺しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを利用しております。

デリバティブ取引については、「資金運用管理規程」に従い、実需の範囲で行うものとしております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次の通りであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	10,541	10,541	-
(2)売掛金	7,902	7,902	-
貸倒引当金	16	16	-
	7,886	7,886	-
(3)未収入金	1,994	1,994	-
(4)貸付金	1,075	1,180	104
資産計	21,497	21,602	104
(1)短期借入金	1,537	1,537	-
(2)未払金	6,155	6,155	-
(3)未払法人税等	822	822	-
(4)預り金	1,276	1,276	-
(5)長期借入金	3,173	3,224	50
(6)リース債務	31,867	32,184	316
負債計	44,832	45,200	367

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	11,009	11,009	-
(2)売掛金	10,030	10,030	-
貸倒引当金	20	20	-
	10,009	10,009	-
(3)未収入金	2,054	2,054	-
(4)貸付金	935	1,036	101
資産計	24,009	24,110	101
(1)短期借入金	1,573	1,573	-
(2)未払金	6,275	6,275	-
(3)未払法人税等	1,461	1,461	-
(4)預り金	859	859	-
(5)長期借入金	4,689	4,731	42
(6)リース債務	31,287	31,657	370
負債計	46,145	46,557	412

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法およびデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金 貸倒引当金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 貸付金

当社グループでは、貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、そのキャッシュ・フローを新規貸付けを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、貸付金の連結貸借対照表計上額、時価および差額には、流動資産に計上した貸付金の金額が含まれております。

負債

(1) 短期借入金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。金利スワップの特例処理の対象とされている変動金利による長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算出する方法によっております。

なお、長期借入金の連結貸借対照表計上額、時価および差額には、1年内返済予定長期借入金の金額が含まれております。

(6) リース債務

これらの時価は、一定の期間ごとに分類し、そのキャッシュ・フローを国債利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、リース債務の連結貸借対照表計上額、時価および差額には、流動負債に計上したリース債務の金額が含まれております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
敷金及び保証金	1,860	1,840

敷金及び保証金については、償還時期の合理的な見積りが不能で、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表に含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	10,541	-	-	-
売掛金	7,902	-	-	-
未収入金	1,994	-	-	-
貸付金	150	224	355	345
合計	20,588	224	355	345

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	11,009	-	-	-
売掛金	10,030	-	-	-
未収入金	2,054	-	-	-
貸付金	110	267	358	198
合計	23,205	267	358	198

4. 短期借入金、長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,537	-	-	-	-	-
長期借入金	445	445	445	445	445	945
リース債務	1,626	1,644	1,665	1,687	1,709	23,534
合計	3,609	2,090	2,110	2,132	2,155	24,479

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,573	-	-	-	-	-
長期借入金	752	752	752	922	680	829
リース債務	1,683	1,705	1,728	1,749	1,770	22,650
合計	4,008	2,457	2,480	2,671	2,450	23,479

(有価証券関係)

減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について9百万円(その他有価証券)減損処理を行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	731	661	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	661	591	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、退職金規程に基づく退職一時金制度（非積立型制度ではありません。）を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,243百万円	1,430百万円
勤務費用	187	205
利息費用	6	5
数理計算上の差異の発生額	65	30
退職給付の支払額	71	70
退職給付債務の期末残高	1,430	1,601

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,430百万円	1,601百万円
連結貸借対照表に計上された負債	1,430	1,601
退職給付に係る負債	1,430	1,601
連結貸借対照表に計上された負債	1,430	1,601

(3) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	187百万円	205百万円
利息費用	6	5
数理計算上の差異の費用処理額	57	49
過去勤務費用の費用処理額	0	0
確定給付制度に係る退職給付費用	250	259

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	0百万円	0百万円
数理計算上の差異	7	18
合計	8	18

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	1百万円	0百万円
未認識数理計算上の差異	108	89
合計	107	88

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.03～0.76%	0.12～0.70%
予想昇給率	0.39～0.94%	0.47～1.27%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

会社名	㈱ツクイスタッフ
	2016年7月27日発行 子会社ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	㈱ツクイスタッフの取締役 3名 ㈱ツクイスタッフの従業員 161名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 133,500株
付与日	2016年7月27日
権利確定条件	権利確定条件は付与されておりません。なお、権利行使条件として、以下を定めております。 新株予約権者は、権利行使時においても、㈱ツクイスタッフの取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了もしくは定年退職の場合または、その他新株予約権者の退任もしくは退職後の権利行使につき正当な理由があると㈱ツクイスタッフ取締役会の決議により認められた場合は、この限りでない。 新株予約権者は、㈱ツクイスタッフ普通株式がいずれかの株式公開市場に上場した日から起算して1年を経過した場合または、株式譲渡、株式交換、合併その他の組織再編により㈱ツクイスタッフが他の会社の子会社や消滅会社となる議案が㈱ツクイスタッフ取締役会決議により承認された場合にのみ新株予約権を行使することができる。 新株予約権者の相続人により新株予約権の行使は認めないものとする。 新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。 その他の行使の条件は、㈱ツクイスタッフと割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	定めはありません。
権利行使期間	自2018年7月23日 至2026年7月13日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度（2020年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	㈱ツクイスタッフ
	2016年7月27日発行 子会社ストック・オプション
権利確定前 (株)	-
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	-
前連結会計年度末	133,500
権利確定	-
権利行使	53,000
失効	-
未行使残	80,500

単価情報

会社名	㈱ツクイスタッフ
	2016年7月27日発行 子会社ストック・オプション
権利行使価格 (円)	567
行使時平均株価 (円)	2,433
付与日における公正な評価単価 (円)	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において連結子会社㈱ツクイスタッフは未公開企業であったため、ストック・オプションの公正な評価単価は、本源的価値によっております。また、本源的価値を算出する基礎となる自社の株式の評価方法は、純資産方式により算出しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映する方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額および当連結会計年度末において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	38百万円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	98百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	5百万円	6百万円
賞与引当金否認額	387	396
退職給付に係る負債	437	489
一括償却資産	14	11
未払事業税	93	96
処遇改善未払費用	281	309
特定処遇改善未払費用	-	107
地方法人特別税	12	23
未払事業所税	4	8
減損損失	102	99
未払金	32	55
減価償却超過額	785	964
資産除去債務	69	79
その他	77	89
繰延税金資産小計	2,304	2,737
評価性引当額	4	27
繰延税金資産合計	2,299	2,709
繰延税金負債		
固定資産圧縮記帳積立金	0	0
資産除去債務に対応する除去費用	56	59
繰延税金負債合計	56	59
繰延税金資産の純額	2,242	2,650

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割額	12.2	12.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
賃上げ・生産性向上のための税制	5.9	0.3
その他	0.7	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.8	43.2

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事業所の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかわる債務を資産除去債務として認識しております。

また、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得より5年～35年と見積り、割引率は-0.130%～2.473%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	177百万円	230百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	56	24
時の経過による調整額	1	1
資産除去債務の履行による減少額	5	0
期末残高	230	256

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、以下の事業のサービス別に事業本部を置き、各サービスについての包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

「デイサービス事業」はデイサービスとその併設されているサービスを行っております。

「住まい事業」は自社で開発・運営している有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、グループホームとその併設サービスを行っております。

「在宅事業」は訪問介護、訪問入浴、居宅介護支援、訪問看護、運営を受託している住まい系サービス等を行っております。

「人材事業」(株式会社ツクイスタッフ)は主に労働者派遣法に基づく労働者派遣事業および職業安定法に基づく有料職業紹介事業等を行っております。

「リース事業」(株式会社ツクイキャピタル)は福祉車両や福祉機器を専門に取り扱うリース取引を行っております。

当連結会計年度から、当社グループの報告セグメントの区分は、前年度において「在宅介護事業」「有料老人ホーム事業」「サービス付き高齢者向け住宅事業」「人材開発事業」としておりましたが、当年度より「デイサービス事業」「住まい事業」「在宅事業」「人材事業」「リース事業」に変更することとしました。

これは、主に「ツクイ 第二次中期経営計画」(2019年3月期~2021年3月期)において、「地域サービスづくり」、「地域連携拠点づくり」、「地域人財づくり」、「全社基盤の改革」、これら4つの地域戦略による力強い成長を目指しており、この地域戦略を支え、より迅速に推進するための基盤改革の一環としてセグメントを変更しております。

新報告セグメントでは、主力サービスであるデイサービスを「デイサービス事業」とし、設備投資額の多い自社で開発・運営している有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅およびグループホームを「住まい事業」としております。

また、上記2セグメントに該当しない介護サービスを「在宅事業」としております。これまで「人材開発事業」としていた株式会社ツクイスタッフで提供するサービスを「人材事業」としております。株式会社ツクイキャピタルで提供するサービスのうち、リースについては、事業の特性上、バランスシートにおける資産が増加してきていることから、「リース事業」として単独セグメントとしております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、双方協議の上合理的に決定された価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2・3	連結財務 諸表計上額 (注) 4
	ディサ サービス 事業	住まい事業	在宅事業	人材事業	リース事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	53,063	17,175	7,986	8,003	1	86,230	119	86,349	-	86,349
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	127	857	985	-	985	985	-
計	53,063	17,175	7,986	8,130	859	87,215	119	87,334	985	86,349
セグメント利益 又は損失()	2,253	967	199	417	20	3,858	79	3,779	3	3,783
セグメント資産	35,426	25,521	3,218	3,083	4,811	72,060	373	72,433	3,154	75,588
その他の項目										
減価償却費	1,592	748	44	8	395	2,790	0	2,790	3	2,794
受取利息	2	20	0	0	0	22	0	22	-	22
支払利息	253	177	7	-	3	441	0	441	7	434
減損損失	173	1	6	-	-	182	-	182	-	182
固定資産の 増加額(注) 5	2,106	3,312	92	23	2,204	7,739	-	7,739	303	8,043

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネット通販事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額3百万円はセグメント間取引消去分であります。

3. セグメント資産の調整額3,154百万円は、繰延税金資産および本社資産、セグメント間取引の消去分であります。

4. セグメント利益又は損失()の合計額は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。

5. 固定資産の増加額は、有形固定資産、無形固定資産を含んでおります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2・3	連結財務 諸表計上額 (注)4
	ディサービ ス事業	住まい事業	在宅事業	人材事業	リース事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	56,304	18,565	8,037	8,145	14	91,068	128	91,196	-	91,196
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	111	1,292	1,404	1,051	2,455	2,455	-
計	56,304	18,565	8,037	8,257	1,307	92,472	1,179	93,651	2,455	91,196
セグメント利益 又は損失()	2,759	1,180	32	357	85	4,415	435	3,979	6	3,972
セグメント資産	35,821	25,202	3,583	3,168	6,563	74,339	538	74,878	4,093	78,971
その他の項目										
減価償却費	1,681	871	53	11	626	3,243	0	3,243	26	3,269
受取利息	1	18	0	0	0	19	0	19	-	19
支払利息	252	188	10	-	6	456	0	456	16	440
減損損失	289	-	70	-	-	360	-	360	-	360
固定資産の 増加額(注)5	1,086	477	68	21	1,851	3,505	-	3,505	806	4,312

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネット通販事業、ツクイ・ケアテック投資事業有限責任組合、新規事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 6百万円はセグメント間取引消去分であります。

3. セグメント資産の調整額4,093百万円は、繰延税金資産および本社資産、セグメント間取引の消去分であります。

4. セグメント利益又は損失()の合計額は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。

5. 固定資産の増加額は、有形固定資産、無形固定資産を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品およびサービスごとの情報

セグメント情報として同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
神奈川県国民健康保険団体連合会	9,517	デイサービス事業、住まい事業、在宅事業

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品およびサービスごとの情報

セグメント情報として同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
神奈川県国民健康保険団体連合会	9,752	デイサービス事業、住まい事業、在宅事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	327.98円	343.43円
1株当たり当期純利益金額	30.07円	27.51円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	29.91円	27.39円

(注) 1. 株式給付信託(J - E S O P)の信託口が所有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度末295,200株、当連結会計年度末295,200株)。

また、「1株当たり当期純利益金額」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度323,367株、当連結会計年度295,200株)。

2. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、連結子会社である㈱ツクイスタッフが2018年12月17日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、新規上場日から前連結会計年度末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	2,168	1,965
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	2,168	1,965
期中平均株式数(千株)	72,134	71,453
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	11	8
(うち連結子会社の潜在株式による調整額 (百万円))	(11)	(8)
普通株式増加数(千株)	-	-
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の 算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(会社分割)

1.取引の概要

(1)対象となった事業の名称及びその事業の内容

当社のデイサービス事業、住まい事業、在宅介護事業、その他(インターネット通販)等

(2)企業結合日

2020年10月1日

(3)企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、株式会社ツクイ分割準備会社(2020年5月18日設立)を吸収分割承継会社とする吸収分割

(4)結合後企業の名称

株式会社ツクイ(2020年10月1日付で「株式会社ツクイ分割準備会社」から商号変更予定)

(5)その他取引の概要に関する事項

当社グループが今後も持続的に成長していくため、持株会社となる当社(株式会社ツクイホールディングス:2020年10月1日付で「株式会社ツクイ」から商号変更予定)がグループの経営の管理・監督機能および経営戦略の企画・立案機能に特化し、当社の完全子会社となる株式会社ツクイ(2020年10月1日付で「株式会社ツクイ分割準備会社」から商号変更予定)は介護事業を中心に事業の拡大を図ります。また、グループ全体で連携した事業推進体制を構築するとともに、新規事業等を推進し、必要な場合には、経営戦略に応じたM&A、資本提携および業務提携等による事業再編を迅速に行っていくことが適切であると判断し、持株会社体制へ移行することといたしました。

2.会計処理の概要

本吸収分割は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,537	1,573	0.1	-
1年以内に返済予定の長期借入金	445	752	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,626	1,683	1.4	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,727	3,936	0.5	2023/8/28～ 2029/7/31
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	30,240	29,604	1.3	2023/8/31～ 2049/10/31
合計	36,578	37,549	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	752	752	922	680
リース債務	1,705	1,728	1,749	1,770

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	22,223	45,011	68,369	91,196
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	699	1,681	2,990	3,580
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	363	910	1,641	1,965
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	5.04	12.68	22.94	27.51

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.04	7.65	10.29	4.56

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 8,053	8,251
売掛金	7,007	9,097
貯蔵品	41	58
前払費用	872	895
短期貸付金	150	110
未収入金	1,883	1,901
その他	3 180	3 156
貸倒引当金	12	16
流動資産合計	18,177	20,456
固定資産		
有形固定資産		
建物	1, 2 6,329	1, 2 6,106
構築物	317	293
工具、器具及び備品	682	597
土地	1 2,382	1 2,318
リース資産	32,167	31,300
建設仮勘定	-	6
その他	0	0
有形固定資産合計	41,879	40,623
無形固定資産		
ソフトウェア	304	333
ソフトウェア仮勘定	238	856
その他	25	26
無形固定資産合計	567	1,216
投資その他の資産		
投資有価証券	100	375
関係会社株式	1,311	1,008
長期貸付金	925	824
長期前払費用	804	733
長期前払消費税等	1,118	846
繰延税金資産	2,145	2,558
敷金及び保証金	1,755	1,734
その他	81	87
投資その他の資産合計	8,241	8,169
固定資産合計	50,688	50,009
資産合計	68,865	70,466

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	28	142
1年内返済予定の長期借入金	1 70	1 70
リース債務	3 1,664	3 1,747
未払金	3 5,064	3 5,183
未払費用	1,094	1,543
未払法人税等	741	1,377
前受金	1 507	593
預り金	1,118	761
賞与引当金	1,204	1,245
役員賞与引当金	-	4
その他	3 77	3 48
流動負債合計	11,571	12,716
固定負債		
長期借入金	1 661	1 591
長期前受金	1 1,219	1,410
長期預り保証金	1 204	219
リース債務	3 30,413	3 29,882
株式給付引当金	40	125
退職給付引当金	1,258	1,438
資産除去債務	226	252
その他	252	216
固定負債合計	34,277	34,136
負債合計	45,848	46,852
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,342	3,342
資本剰余金		
資本準備金	3,361	3,361
資本剰余金合計	3,361	3,361
利益剰余金		
利益準備金	1	1
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	0	0
繰越利益剰余金	16,542	17,638
利益剰余金合計	16,544	17,640
自己株式	230	731
株主資本合計	23,017	23,613
純資産合計	23,017	23,613
負債純資産合計	68,865	70,466

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	78,344	83,036
売上原価	1 67,346	1 70,934
売上総利益	10,998	12,101
販売費及び一般管理費	1, 2 7,328	1, 2 8,278
営業利益	3,669	3,822
営業外収益		
受取利息	22	19
受取配当金	1 30	1 45
受取保険金	5	37
助成金収入	19	63
リース契約変更益	55	105
その他	1 44	1 51
営業外収益合計	177	323
営業外費用		
支払利息	1 438	1 450
その他	24	90
営業外費用合計	462	540
経常利益	3,383	3,604
特別利益		
関係会社株式売却益	383	-
特別利益合計	383	-
特別損失		
固定資産除却損	38	-
減損損失	182	360
関係会社株式評価損	-	27
特別損失合計	220	387
税引前当期純利益	3,547	3,216
法人税、住民税及び事業税	1,466	1,814
法人税等調整額	177	412
法人税等合計	1,288	1,401
当期純利益	2,258	1,815

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
仕入高		254	0.4	228	0.3
人件費		47,750	70.9	50,499	71.2
経費		19,341	28.7	20,207	28.5
当期売上原価		67,346	100.0	70,934	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		固定資産圧縮 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	3,342	3,361	3,361	1	2	15,006	15,010
当期変動額							
剰余金の配当						724	724
当期純利益						2,258	2,258
自己株式の処分							
固定資産圧縮積立金の取崩					2	2	-
当期変動額合計	-	-	-	-	2	1,536	1,534
当期末残高	3,342	3,361	3,361	1	0	16,542	16,544

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	300	21,413	21,413
当期変動額			
剰余金の配当		724	724
当期純利益		2,258	2,258
自己株式の処分	69	69	69
固定資産圧縮積立金の取崩		-	-
当期変動額合計	69	1,603	1,603
当期末残高	230	23,017	23,017

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						利益剰余金計 合
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 計		固定資産圧縮 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	3,342	3,361	3,361	1	0	16,542	16,544
当期変動額							
剰余金の配当						719	719
当期純利益						1,815	1,815
自己株式の取得							
固定資産圧縮積立金の取崩					0	0	-
当期変動額合計	-	-	-	-	0	1,096	1,096
当期末残高	3,342	3,361	3,361	1	0	17,638	17,640

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	230	23,017	23,017
当期変動額			
剰余金の配当		719	719
当期純利益		1,815	1,815
自己株式の取得	500	500	500
固定資産圧縮積立金の取崩		-	-
当期変動額合計	500	595	595
当期末残高	731	23,613	23,613

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法
子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
その他有価証券
時価のないものは移動平均法による原価法によっております。
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法
時価法を採用しております。
3. たな卸資産の評価基準および評価方法
貯蔵品
最終仕入原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。ただし、1998年3月31日以前に取得した建物、2016年3月31日以前に取得した建物附属設備および構築物については、定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物	3～39年
構築物	10～20年
工具、器具及び備品	2～20年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
 - (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
役員への賞与の支払いに備えるため、当事業年度における役員に対する賞与の支給見込額に基づき計上しております。
 - (4) 株式給付引当金
株式給付規程に基づく当社の従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
 - (5) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
 - 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - 過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理しております。
 - 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップは、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利息

(3) ヘッジ方針

当社の内規である「資金運用管理規程」に基づき、主に金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、長期前払消費税等に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生事業年度に費用処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、金額的重要性が増したため当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外収益」の「その他」に表示していた50百万円は、「受取保険金」5百万円、「その他」44百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次の通りであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	1,349百万円	- 百万円
建物	603	583
土地	580	580
計	2,532	1,163

担保付債務は、次の通りであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	70百万円	70百万円
長期借入金	661	591
前受金	448	-
長期前受金	872	-
長期預り保証金	27	-
計	2,080	661

2. 固定資産の取得価額から直接減額している国庫補助金等の圧縮記帳額は次の通りであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	53百万円	53百万円
計	53	53

3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

関係会社に対する金銭債権および金銭債務は、次の通りであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	3百万円	5百万円
短期金銭債務	54	79
長期金銭債務	177	297

4. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	5,000	5,000

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上原価	919百万円	1,265百万円
販売費及び一般管理費	36	95
営業取引以外の取引による取引高	40	78

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1.2%、当事業年度1.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度98.8%、当事業年度98.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び賞与	2,196百万円	2,532百万円
賞与引当金繰入額	140	160
退職給付費用	22	25
減価償却費	166	187
租税公課	2,407	2,636
貸倒引当金繰入額	4	4
研究開発費	-	1
株式給付引当金繰入額	13	29
役員賞与引当金繰入額	-	4

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式 関連会社株式	508	2,591	2,083
合計	508	2,591	2,083

当事業年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式 関連会社株式	508	1,066	558
合計	508	1,066	558

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	500	500
関連会社株式	303	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	3百万円	4百万円
賞与引当金否認額	368	381
退職給付引当金否認額	385	440
一括償却資産	14	11
未払事業税	91	95
処遇改善未払費用	281	309
特定処遇改善未払費用	-	107
地方法人特別税	10	22
未払事業所税	4	4
減損損失	102	99
未払金	29	52
減価償却超過額	784	964
資産除去債務	69	77
その他	55	74
繰延税金資産小計	2,201	2,645
評価性引当額	-	27
繰延税金資産合計	2,201	2,617
繰延税金負債		
固定資産圧縮記帳積立金	0	0
資産除去債務に対応する除去費用	55	58
繰延税金負債合計	55	58
繰延税金資産の純額	2,145	2,558

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割額	11.3	12.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.4
賃上げ・生産性向上のための税制	5.3	-
評価性引当額の増減	-	0.9
その他	0.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.3	43.6

(重要な後発事象)

(会社分割)

「1. 連結財務諸表等 (連結財務諸表) 注記事項 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	6,329	68	10 (8)	280	6,106	1,569
	構築物	317	3	0	27	293	100
	工具、器具及び備品	682	148	9 (7)	223	597	1,010
	土地	2,382	-	63 (63)	-	2,318	-
	リース資産	32,167	1,338	273 (273)	1,931	31,300	13,338
	建設仮勘定	-	24	18	-	6	-
	その他	0	-	-	-	0	0
	計	41,879	1,584	376 (354)	2,463	40,623	16,020
無形 固定資産	ソフトウェア	304	154	0	124	333	-
	ソフトウェア仮勘定	238	704	86	-	856	-
	その他	25	15	12	2	26	-
	計	567	874	99	126	1,216	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次の通りであります。

リース資産	ディサービス事業	事業用建物建築	808百万円
	住まい事業	事業用建物建築	345百万円
ソフトウェア仮勘定	本社	基幹システム更新	536百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	12	16	1	11	16
賞与引当金	1,204	1,245	1,204		1,245
株式給付引当金	40	85			125
役員賞与引当金		4			4

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同第166条第1項の規定による請求をする権利ならびに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社に金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書
事業年度（第51期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月25日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書およびその添付書類
2019年6月25日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書および確認書
（第52期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出。
（第52期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月13日関東財務局長に提出。
（第52期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月13日関東財務局長に提出。
- (4) 四半期報告書の訂正報告書および確認書
2019年8月9日関東財務局長に提出。（第52期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書およびその確認書であります。
- (5) 臨時報告書
2019年6月27日関東財務局長に提出。企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2020年5月14日関東財務局長に提出。金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月23日

株式会社ツクイ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 叙男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田坂 真子 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツクイの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツクイ及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ツクイの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ツクイが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月23日

株式会社ツクイ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 叙男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田坂 真子 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツクイの2019年4月1日から2020年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツクイの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。